

平成 21 年度実施
大学機関別認証評価
評 価 報 告 書

北九州市立大学

平成 22 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	7
II 基準ごとの評価	8
基準1 大学の目的	8
基準2 教育研究組織（実施体制）	10
基準3 教員及び教育支援者	14
基準4 学生の受入	18
基準5 教育内容及び方法	22
基準6 教育の成果	34
基準7 学生支援等	37
基準8 施設・設備	41
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	44
基準10 財務	47
基準11 管理運営	50
<参考>	55
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	57
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	58
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	60

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。
自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

21年7月	書面調査の実施 財務専門部会（注1）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月～9月	評価部会（注2）、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定） (注1) 財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会 (注2) 評価部会・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会 (注3) 運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会 (注4) 評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
池 端 雪 浦	前 東京外国語大学長
江 上 節 子	武蔵大学教授、東日本旅客鉄道株式会社顧問
尾 池 和 夫	国際高等研究所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
後 藤 祥 子	前 日本女子大学長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
永 井 多恵子	前 日本放送協会副会長
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

小 川 宣 子	岐阜女子大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○加 藤 祐 三	公立大学協会相談役
金 川 克 子	神戸市看護大学長
川 嶋 太津夫	神戸大学教授
鬼 崎 信 好	福岡県立大学人間社会学部長・大学院人間社会学研究科長
◎児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
○小 林 俊 一	秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
利 島 保	県立広島大学理事
○中 島 恭 一	富山国際大学副学長
別 所 遊 子	神奈川県立保健福祉大学教授
○森 正 夫	公立大学協会相談役
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

北九州市立大学

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
北 村 信 彦	公認会計士、税理士
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
清 水 秀 雄	公認会計士、税理士
◎和 田 義 博	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 認証評価結果」

「I 認証評価結果」では、「II 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 基準ごとの評価」

「II 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

北九州市立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 全学共通の基盤教育を担う組織として基盤教育センターを設置し、40人の専任教員を配置して、明確な責任体制の下に充実した教育を行っている。
- 教員組織の活動をより活性化するため、任期制、教員評価制度、報奨金制度、サバティカル制度の導入や、教授定員枠の拡大、非常勤職（語学教師）の常勤化、授業手当制度の創設など、様々な措置が講じられている。
- 平成21年度に文部科学省の科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に採択された「戦略的水・資源循環リーダー育成」を活用して、JICAとの間で「JICA長期研修員受入に関する覚書」を締結し、10月に3人の学生を受け入れている。
- 平成16年度に文部科学省現代GPに採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と展開」において、学生の自発的・能動的な学習能力の育成に取り組んでいる。また、それを発展的に展開して文部科学省教育GPに平成20年度に採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開－人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化－」において、①1年次の人間力育成プログラムの充実化、②フィールドワーク型環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進、③社会活動支援システムの構築、の取組を実施している。
- 学研都市内の3大学院（当該大学、九州工業大学、早稲田大学）による「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が平成20年度文部科学省「戦略的大連携支援事業」に採択され、平成21年度から連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設し、技術革新を主導する技術者の育成に取り組んでいる。
- 大学院における標準修業年限内学位取得率が高い。
- キャリアセンターの教育成果により、就職決定率が格段に向上し、特に国際環境工学部は、平成19年度の大学院進学者を除く卒業者に対する就職者の割合が97.2%で、九州沖縄地区の大学で理系部門第1位となっている。
- 学部1年次生の留学生全員に対して、3、4年次生や博士前期課程の学生をチューターとして個別に配置し学習に関するサポート活動を行っている。
- 北方キャンパスにおいて、学生支援のための多様な機能を集中させた学生プラザを設置している。
- ひびきのキャンパスでは、図書館機能を有する学術情報センターや産学連携施設などが学研都市に設置された他大学との共同利用施設として効率的な運用がなされている。
- 学長のリーダーシップの下に、副学長等に若手教授や女性教授を積極的に登用するとともに、経営企画課を設置してスピードのある改革を実施している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されるとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的は学則第1条に「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と定められている。

これを踏まえて学則第3条に各学部においても学科ごとに目的が定められており、これらはいずれも学校教育法第83条に規定された目的に沿ったものである。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は大学院学則の第1条に、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。

これを踏まえて大学院学則第3条に各研究科においても専攻ごとに目的が定められており、これらはいずれも学校教育法第99条に規定された目的に沿ったものである。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されるとともに、社会に広く公表されているか。

大学及び大学院の目的の教職員に対する周知は、学内ウェブサイトへの掲載、学長と各学部等の教員との意見交換会や新任教職員に対する研修を通して行われている。学生に対する周知は、入学時に配付される学生便覧への掲載、学長及び理事長が担当する基盤教育科目「大学論・学問論」での講義により行われている。さらに平成21年度からは、入学時に各学部、学科等ごとに行われるカリキュラム説明会において、大学及び各学部、学科の目的の説明が行われている。

社会への公表については、大学のウェブサイトに大学及び大学院の理念・目的が掲載されている。また、高等学校に対しては、進路指導者懇談会等により周知が図られている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学長及び理事長が担当する基盤教育科目「大学論・学問論」において、大学の目的等を講義している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、

- ・ 外国語学部（3学科：英米学科、中国学科、国際関係学科）
- ・ 経済学部（2学科：経済学科、経営情報学科）
- ・ 文学部（2学科：比較文化学科、人間関係学科）
- ・ 法学部（2学科：法律学科、政策科学科）
- ・ 国際環境工学部（5学科：エネルギー循環化学科、機械システム工学科、情報メディア工学科、建築デザイン学科、環境生命工学科）
- ・ 地域創生学群（1学類：地域創生学類）

の6学部（学群）15学科（学類）によって構成されている。

現在の学部・学科等の構成は、地域の特色を活かし、時代の変化に対応できるように学部・学科の増設と再編を重ねて到達したもので、特に、地域創生学群は当該大学の目的の一つである実践力を持った地域人材の育成を図るために開設されたものである。

これらのことから、学部及びその学科等の構成が、大学の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

全学共通の基盤教育を担う組織として基盤教育センターが設置されており、40人の専任教員が所属している。文科系4学部及び地域創生学群では、基盤教育科目は教養教育科目、情報教育科目、外国語教育科目から構成されており、卒業までに40単位以上の修得が義務付けられている。国際環境工学部では、基盤教育科目は教養科目、外国語科目、工学基礎科目から構成されており、卒業までに57単位以上の修得が義務付けられている。

文科系の北方キャンパスの教養教育科目はビジョン科目領域、スキル科目領域、教養演習科目領域、テーマ科目領域及び教職関連科目の5つの科目領域で構成されており、工学系のひびきのキャンパスの教養科目では現代を生き抜く「人間力」を養うための人間力科目、人文・社会科目、環境科目の3分野を設定し、それぞれの学部教育に関わる教養基礎教育の特色を持たせている。

学部等の教員も基盤教育科目を担当しているが、基盤教育の実施と運営、カリキュラムの編成、授業内容や授業方法の系統的な研究は、基盤教育センターの責任の下でそれぞれのキャンパスにおいて行われている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学大学院は、

- ・ 法学研究科（修士課程 1 専攻：法律学専攻）
- ・ 社会システム研究科（博士前期課程 4 専攻：現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻、東アジア専攻、博士後期課程 1 専攻：地域社会システム専攻）
- ・ 国際環境工学研究科（博士前期課程 3 専攻：環境工学専攻、情報工学専攻、環境システム専攻、博士後期課程 3 専攻：環境工学専攻、情報工学専攻、環境システム専攻）
- ・ マネジメント研究科（専門職学位課程 1 専攻：マネジメント専攻）

の 4 研究科により、教育研究活動を行っている。

文科系では昭和 56 年度に設置された経営学研究科とその後学部との接続を踏まえて開設された外国語学研究科、経済学研究科、法学研究科及び人間文化研究科の計 5 研究科のうち、法学研究科を除く 4 研究科を母体として、専門職大学院のマネジメント研究科の設置と社会システム研究科への再編が行われた。また、社会システム研究科においては博士後期課程の地域社会システム専攻が設置されている。

工学系では学部との接続を踏まえた国際環境工学研究科が博士前期及び後期課程として設置されている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

教育研究の目的を達成するための施設として、北方キャンパスには、都市等地域に関する諸問題について総合的調査研究を行う都市政策研究所、日本語に関する教育研究と国際交流の推進施設として国際教育交流センター、図書館の管理運営、大学における情報資源の集積と利用、高度情報化のための基盤整備を行う学術情報総合センター、大学の共通基礎教育の企画・実施及び教育方法・教育内容などの研究を行う基盤教育センター、そして、アジア地域に関する研究の推進とアジアの発展を担う人材育成を行うアジア文化社会研究センターが置かれている。

また、「入試から就職まで一貫した教育システムの構築」を全学的な教学経営の重要な戦略に位置付け、幅広い入試、充実した学生生活、就職率向上等を一貫的に推進する視点から、入試広報センター、キャリアセンター等の各種センターを整備している。

国際環境工学部が置かれているひびきのキャンパスには、教育研究活動の活性化・効率化を図るとともに地域社会における技術開発と技術振興に資するための施設として、各種工作機械・加工設備を集中管理する加工センター及び各種計測・分析機器を集中管理する計測・分析センターが設置されている。また、ひびきのキャンパスを含む北九州学術研究都市（以下「学研都市」という。）の共同利用施設として、学術

の振興と産学連携による研究開発、産業技術の高度化と新たな産業の創出に資することを目的とした学術情報センター及び産学連携施設が置かれている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要な事項を審議するための必要な活動を行っているか。

学部教授会は、当該学部の専任教員をもって構成し、教育課程、学生の身分に関する重要な事項及び成績評価等について審議している。また、研究科委員会は、当該研究科の研究指導教員をもって構成し、教育課程、学生の身分に関する重要な事項、成績評価、学位論文の審査等について審議している。

学部等の機動的な運営を図るために、教授会、センター会議で選出された委員で構成する常任委員会を置き、定例的な事項、軽易な事項及び教授会から付議された事項を審議、議決し、教授会の議決とみなしている。同様に、研究科委員会で選出された委員で構成する研究科運営委員会を置き、研究科から委ねられた事項を審議、議決し、研究科委員会の議決とみなしている。

平成20年度における各学部教授会及び基盤教育センター会議の開催頻度は、外国語学部16回、経済学部21回、文学部15回、法学部22回、国際環境工学部3回、基盤教育センター15回、また、各研究科委員会の開催頻度は、社会システム研究科12回、法学研究科13回、国際環境工学研究科3回、マネジメント研究科2回である。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教務部委員会及び全学カリキュラム委員会が置かれている。

教務部委員会は、教務部長及び学長が指名する各学部等の教員で構成され、単位認定、履修申告、追試申請等に係る制度やその運用など、教務に係る事項を企画、実施し、学部間の調整を図っている。平成20年度は19回開催されている。

全学カリキュラム委員会は、副学長を委員長として各学部長等で構成される委員会で、学部・学科等の再編や新設に伴う教育課程の大幅な改編がある場合に設置され、全学的な見地から新旧のカリキュラムや科目数の調整を行う。

大学院における教育課程、教育方法等については、各研究科委員会ないし研究科委員会の下に置かれる研究科運営委員会（国際環境工学研究科においては、学部教務委員会）において検討がなされている。各研究科委員会又は運営委員会は月1回以上開催されている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育目的を達成するために、基盤教育センターの設置、地域創生学群の設置、マネジメント研究科の設置など、学部、学科及び大学院の再編・新設を実現している。

- 全学共通の基盤教育を担う組織として基盤教育センターを設置し、40人の専任教員を配置して、明確な責任体制の下に充実した教育を行っている。
- 入試から就職まで一貫した教育システムの構築を全学的な教学経営の基本に位置付け、入試広報センター、基盤教育センター、キャリアセンター等の各種センターを系統的に整備している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

教育研究上の基本組織として6学部（学群を含む。）4研究科及び全学の教養教育を担当する組織として基盤教育センターが設置されている。

教員組織は、学部においては学科、大学院においては専攻を基本単位とし、教養教育を担当する教員組織は基盤教育センターに所属する専任教員、地域創生学群は同センター、都市政策研究所及びキャリアセンターに所属する教員によって編制されている。

学士課程教育の実施は当該学部・学群に所属する専任教員の責任の下に行われ、そのための必要な事項は、教授会及び学科会議において審議される。教養教育科目は基盤教育センターの責任の下で実施されるが、教養教育と学部専門教育との連携に必要な事項は教務部委員会において調整される。大学院において必要な事項は研究科委員会及び専攻会議において審議される。

これらのことから、教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

- 3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 外国語学部：専任35人（うち教授18人）、非常勤59人
- ・ 経済学部：専任27人（うち教授15人）、非常勤38人
- ・ 文学部：専任34人（うち教授22人）、非常勤59人
- ・ 法学部：専任30人（うち教授14人）、非常勤35人
- ・ 国際環境工学部：専任76人（うち教授45人）、非常勤40人
- ・ 地域創生学群：専任16人（うち教授8人）、非常勤2人
- ・ 基盤教育センター：専任40人（うち教授13人）、非常勤99人

また、主要授業科目の大部分を専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 法学研究科：研究指導教員 15 人（うち教授 15 人）、研究指導補助教員 15 人

〔博士前期課程〕

- ・ 社会システム研究科：研究指導教員 65 人（うち教授 50 人）、研究指導補助教員 15 人
- ・ 国際環境工学研究科：研究指導教員 74 人（うち教授 45 人）、研究指導補助教員 2 人

〔博士後期課程〕

- ・ 社会システム研究科：研究指導教員 26 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 12 人
- ・ 国際環境工学研究科：研究指導教員 51 人（うち教授 43 人）、研究指導補助教員 26 人

このことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

専門職学位課程における専任教員数は、14 人（うち教授 11 人、実務家教員 8 人）であり、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

また、特任教員（兼任教員）17 人を採用し、産業技術、アジア、環境及び福祉の各関連ビジネス分野における実務経験を持つ教員として配置している。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員組織の活動をより活性化させるため、①国際環境工学部など一部組織における任期制の導入（平成 21 年 5 月現在 45 人）、②教員評価制度の導入と、任期制教員の再任審査及び研究費の配分への評価結果の活用、③優秀な教員の流出防止と教員の意欲向上を図ることを目的とした、教授の定員枠の 2 分の 1 から 3 分の 2 への拡大、④非常勤職であった外国語を母語とする語学教師ポストの異文化言語教育担当教員としての常勤化（平成 21 年度 8 人）、⑤担当科目数が一定数より多い教員に対する授業手当制度の創設、⑥科学研究費補助金獲得者への報奨金制度の導入、⑦戦略的な運用を推進するための学部長等裁量経費の導入、⑧教育、研究、社会貢献活動及び大学運営において顕著な業績を上げた者に学内における日常的な教育及び管理運営の業務等を免除するサバティカル制度の導入、⑨教員採用の原則公募制など、様々な措置が講じられている。

年齢別の教員数は平成 21 年 5 月 1 日現在で、20～29 歳が 5 人、30～39 歳が 73 人、40～49 歳が 84 人、50～59 歳が 70 人、60～69 歳が 35 人で偏りはない。女性教員数は平成 17 年度 21 人（全教員の 9.1%）から平成 21 年度 42 人（同 15.7%）、外国人教員数は平成 17 年度 19 人（同 8.3%）から平成 21 年度 27 人（同 10.1%）と、いずれも増加している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用基準や昇格基準及び選考方法については「教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」に定められており、その運用は、「教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規」に基づいて行われている。

教育研究審議会の下に設置された選考委員会では、書面審査で選んだ複数名の候補者を対象に、教育研究上の指導能力を評価するための面接審査と模擬授業を課している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

北方キャンパスにおける教員評価は、教員評価委員会規程に基づく委員会において、「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」及び「北方キャンパスにおける個人評価実施細則」に従って毎年度行われ、ここでは、教員は教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域について教員自身が自己評価を行い、これを基に部局長等が4段階で修正評価を行うこととしている。評価結果は、研究費の増額配分の資料、任期制教員の再任審査の資料、教員の昇任人事における参考資料などに活用される。また、評価の低い教員に対しては学部長等による指導が行われる。

ひびきのキャンパスにおける教員評価は、「北九州市立大学国際環境工学部における教員評価実施要綱」及び「国際環境工学部教員評価実施細則」に基づいて行われている。ここでは毎年度当初、教員が個々に教育、研究、組織運営、社会貢献に関する活動目標を設定し、翌年度、その状況を自己点検・評価したものが、学部の人事委員会によって再評価される。評価結果が十分でない教員に対しては、活動改善計画書の提出を求めるとともに、学科長による指導及び助言が行われる。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教員の教育研究活動については、北方キャンパスの教員にあっては大学のウェブサイト上に全教員の「教員活動報告書」が公開されており、その中の教育領域の項目に担当授業科目が、研究領域の項目に当該年度の研究活動の概要と公表された研究成果が掲載されており、教育内容と関連する研究活動が行われていることが確認できる。同様に、ひびきのキャンパスの教員についても、ウェブサイトに「教員紹介」として、各教員の担当授業科目と研究業績が掲載されており、教育内容と研究活動との関連を見ることができる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を遂行するための事務職員として、管理部門の総務課（22人）、経営企画課（6人）のほかに、

北方キャンパスにおいては広報入試課（8人）、教務課（27人）、学生課（11人）、学生相談室（5人）、就職支援室（5人）及び学術情報課（11人）に計95人が配置され、また、ひびきのキャンパスには管理課（41人）及び連携大学院カーエレコース室（3人）に計44人が配置されている。

教育補助者については、基盤教育センターに9人のスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）、文科系の学部・研究科に4人のTAと3人のRA、国際環境工学部・研究科に36人のエンジニアリング・アドバイザー（以下「EA」という。）と106人のTAが配置され、活用が図られている。また、北方・ひびきの両キャンパスの図書館に、それぞれ8人と9人の司書職員が配置されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員組織の活動をより活性化するため、任期制、教員評価制度、報奨金制度、サバティカル制度の導入や、教授定員枠の拡大、非常勤職（語学教師）の常勤化、授業手当制度の創設など、様々な措置が講じられている。
- 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、評価結果を適切に活用している。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

学士課程のアドミッション・ポリシーは、外国語学部と文学部においてはそれぞれの学科ごとに、経済学部、法学部及び地域創生学群においては学部あるいは学群ごとに、「求める人材」として求める学生像が、また、「受入方針」として入学者選抜の基本方針が定められている。国際環境工学部では、求める学生像は学部共通に、また、入学者選抜の基本方針については学科ごとに定められている。これらは入学試験概要に掲載するとともに、ウェブサイトにおいても公表されている。

入学試験概要は、1,200の高等学校へ5,000部送付しているほか、オープンキャンパス、進路指導担当者懇談会・意見交換会、高等学校訪問、進学ガイダンス、高校生や保護者の大学訪問等の機会に大学案内とともに配布し、周知を図っている。

大学院についても、各研究科あるいは専攻ごとに「教育理念・目標」と「求める人材」を定め、パンフレット等を通じて公表・周知している。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

各学部（学群を含む。）における入学者の選抜方法が、一般選抜、推薦入学、AO入試、社会人特別選抜、帰国子女学生特別選抜、外国人留学生特別選抜、編入学のそれれについて定められている。平成21年度新設の地域創生学群の一般選抜では、事前に提出される志願者の活動・資格等実績申告書を参考とする面接を重視しているなど、受入方針に沿った選抜方法がとられている。

大学院の修士課程・博士前期課程・専門職学位課程でも、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜について、それぞれの教育理念・目標や求める人材に基づき、各専攻分野に関する記述試験や面接等を実施し、博士後期課程では、論文審査や口述試験により入学試験を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

- 4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

多様な学生を受け入れるため、一部の学部・研究科を除き、留学生、社会人、帰国子女、編入学生を対象とした特別選抜を実施しており、小論文、TOEFL又はTOEIC、面接、総合問題など、それぞれの特性に応じた選抜方法がとられている。特に、社会人教育を設置目的の一つとしている地域創生学群においては、社会人受入についてのアドミッション・ポリシーを策定し、社会的経験を踏まえた問題意識の明確さ、独創性、企画力の有無を測るために、課題論文の成績、面接、入学希望理由書による選抜試験を実施している。また、社会人の受入を中心としているマネジメント研究科では、アドミッション・ポリシーに沿って、社会人にはエッセイによる書類審査と面接を課し、学士課程からの進学者には筆記試験も課している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学者選抜を公正に実施するため、入試広報センターが設置されている。同センターは、学長指名による入試広報センター長の下に、各学部（学群を含む。）及び研究科から選出された教員で構成され、選抜方法を決定し入学試験を実施している。

学部の入学試験の実施は、教職員による全学体制で行われている。特に受験者の多い一般選抜及び推薦入学においては、試験全体の実施要領を作成するとともに、試験監督、会場警備、受付班などの業務ごとにマニュアルを作成し、事前説明を行うなど、公正な実施体制を整えている。さらに、入試問題の出題ミスを防ぐためチェック部会及び複数学部で共通問題を出題する場合に出題部会を設置し、これらの部会が入試問題作成作業に有効に働いている。

大学院の入学試験についても、入試広報センターの管理の下に、各入学試験の実施要領等のマニュアルを整備し公正な試験が実施されている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入ができるかどうかについては、それぞれの学部・学科において、選抜方法ごとの学生の成績や修学状況等から検証を行っている。

検証による改善の具体例としては、平成17年度には経済学部一般選抜（前期）において、大学入試センター試験の数学を必須とする4教科型選抜を追加設定したこと、平成19年度には学部学科再編により、外国語学部外国語学科の英語専攻・中国語専攻を英米学科及び中国学科に改組するとともに募集人員の変更を行ったこと、平成20年度には国際環境工学部の学科再編を行い、4学科から5学科に改組するとともに各学科の募集人員の見直しを行ったこと、平成21年度には夜間主コース（152人）の募集停止と地域創生学群（90人）の設置、北方キャンパス4学部の昼間定員の62人増、そして外国語学部英米学科での推薦入試における地域推薦の試験科目の変更等が挙げられる。

また、平成20年度には、平成16年度入学者の入試区分別学業成績、卒業後の進路等の調査・分析が全学的に行われている。今後も調査項目、分析方法を精査しつつ継続的に実施し、入学者選抜の改善に反映させていくこととしている。さらに、地域創生学群の一般選抜においては、平成22年度入試よりセンター試験の利用を決めている。

大学院においても各研究科で、学生の成績・修学状況を確認し、各研究科の教育目的や求める人材に沿った入学試験が行われているかについての検証が行われている。

検証による改善の具体例としては、平成 18 年度から社会システム研究科博士後期課程において留学生や帰国子女を対象とした秋季入学を実施したこと、平成 19 年度から国際環境工学研究科博士前期課程・博士後期課程で秋季入学を実施したこと、平成 20 年度から社会システム研究科博士後期課程において、それまで留学生や帰国子女のみが対象だった秋季入学を一般学生まで拡大したことが挙げられる。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 17~21 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。(ただし、平成 21 年 4 月に設置された地域創生学群については、平成 21 年度の 1 年分、平成 20 年 4 月に改組された社会システム研究科（博士前期課程）については、平成 20~21 年度の 2 年分、また、平成 19 年 4 月に設置されたマネジメント研究科については、平成 19~21 年度の 3 年分。)

[学士課程]

- ・ 外国語学部：1.06 倍
- ・ 経済学部：1.06 倍
- ・ 文学部：1.08 倍
- ・ 法学部：1.09 倍
- ・ 国際環境工学部：1.07 倍
- ・ 国際環境工学部（3 年次編入）：0.23 倍
- ・ 地域創生学群：1.26 倍

[修士課程]

- ・ 法学研究科：0.62 倍

[博士前期課程]

- ・ 社会システム研究科：0.59 倍
- ・ 国際環境工学研究科：0.92 倍

[博士後期課程]

- ・ 社会システム研究科：1.55 倍
- ・ 国際環境工学研究科：0.41 倍

[専門職学位課程]

- ・ マネジメント研究科：1.00 倍

上記のように、社会システム研究科（博士後期課程）では入学定員超過率が高く、また、国際環境工学部（3 年次編入）、法学研究科、社会システム研究科（博士前期課程）、国際環境工学研究科（博士後期課程）では入学定員充足率が低い。

実入学者数が入学定員を下回っている社会システム研究科（博士前期課程）及び法学研究科では、様々な媒体を通じて広報の強化を図っている。また、国際環境工学研究科でも、広報の強化に加えて、大連（中国）において大連理工大学との提携による入試を実施するなど、入学者の確保に努めている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は学士課程では 3 年次編入を除いて適正、大学院課程では一部の研究科において適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

各学部（学群を含む。）の学科（学類を含む。）ごとに定められている教育の目的、授与される学位を踏まえ、また、学則第30条に規定する教育課程の編成方針に基づき、必要な科目等を体系的に編成し、必修科目、選択科目等からなる授業科目を各年次に配当している。

基盤教育科目は、専門科目への接続としてだけではなく、卒業後の生き方や社会人としての役割を支える「基盤」を提供する科目として、教養教育科目、情報教育科目及び外国語教育科目で編成され4年一貫教育を基本としている。国際環境工学部では基盤教育科目は、教養科目、外国語科目及び工学基礎科目で編成されている。

各学部各学科では1年次に専門への導入を意図した基礎的な科目を配置し、年次進行に伴い、より専門的な科目を段階的に履修できる体系となっている。3年次からは専門演習が始まり、4年次には卒業研究やゼミでの課題研究など専門的な能力の涵養に配慮した教育課程となっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

法人化以降、全学的に大幅な教育課程及び授業内容の見直しを行い、学生のニーズ、教員の研究成果の反映、時代の要請、学術の発展動向等に配慮し、全学的な視点から新たな教育課程を編成し、文科系学部（北方キャンパス）では平成19年度から、国際環境工学部（ひびきのキャンパス）では平成20年度から実施している。

学生の多様なニーズ等に配慮し、他学部授業科目の履修制度の導入、補充教育やクラス別授業の実施、少人数教育の充実、インターンシップの導入、学部間移籍制度の導入、編入学制度の導入、「大学コンソーシアム開門」所属大学など他大学との単位互換の実施、大学以外の教育施設等での学修の単位認定、派遣留学制度の導入などを行っている。

国際環境工学部では、平成16年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と展開」において、環境教育プログラムとして「環境問題特別講義」、「環境問題特別事例研究」の実施、学生の自発的・能動的な学習能力の育成に取り組んだ。その取組を発展的に展開して文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に平成20年度に採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」において、①1年次の人間力育成プログラムの充実化、②フィールドワーク型環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進、③社会活動支援システムの構築、の取組を実施している。また、平成21年度に文部科学省の科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に採択された「戦略的水・資源循環リーダー育成」を活用して、JICA（独立行政法人国際協力機構）との間で「JICA長期研修員受入に関する覚書」を締結し、10月に3人の学生（中国、ウズベキスタン、キルギス各1人）を受け入れている。

さらに平成21年度には、地域社会の要請にこたえて、北方キャンパスに地域創生学群を設置し、3つの履修コースからなる教育課程を発足させている。地域創生学群では、平成21年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「地域創生を実現する人材育成システム」を活用して、北九州市を背景にして「地域創生力」を備えた人材の育成に取り組んでいる。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

単位の実質化への取組として、単位数に見合う学習時間の確保について、入学時オリエンテーション、シラバス、各授業等を通じて、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えるとともに、学生自習室及び図書館などの環境整備によって自主学習を支援している。シラバスでは、各授業科目に「授業に対する準備事項」の項目を設定し、準備学習を促す指示等を記述している。また、安易な履修を制限する目的で、学期・年間での履修登録単位数の上限を設定している。

さらに、平成19年度入学生より全学部でGPA（Grade Point Average）制度を導入し、成績不振者に対してはきめ細かい対応をしている。その結果、学生の学習意欲が促され、アンケート調査では、72.2%の学生が大学での勉強に力を入れていると答えるなど、単位の実質化に一定の役割を果たしている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

学習指導法として、1年次からの基礎・入門ゼミなどにおける少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、プロジェクト型授業、実務家による講義、さらに、情報機器を活用した授業、語学教育におけるCALL (Computer Assisted Language Learning) システムを使った双方向型授業などを取り入れ、指導法に様々な工夫がなされている。

また、各学科・学類・基盤教育センターでは、各々の教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮している。

平成20年度に国際環境工学部では、文部科学省教育GPとして「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開－人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化－」が採択され、地域に密着した環境問題をテーマに、フィールド実習型授業、プロジェクト型授業を組み合わせた環境教育プログラムに取り組んでいる。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成は、北方キャンパスではFD委員会シラバス部会で定めた作成方針・様式に基づいて、また、ひびきのキャンパスではカリキュラム部会で定めた作成方針・様式に基づいて作成されている。

北方キャンパスのシラバスには、科目名、担当者名、履修条件、期間、単位数、授業形態、授業のねらい・テーマ、テキスト、参考文献、授業内容又はスケジュール、授業に対する準備事項、成績評価の方法について記されており、ひびきのキャンパスではこのほかに履修上の注意と学生へのメッセージが加わっている。

シラバスは冊子として全学生に配付されている。国際環境工学部では、ウェブサイトにも掲載されており、容易にアクセスできる環境が整っている。

アンケート調査では、84.0%の学生がシラバスを活用しており、63.3%の学生が満足していることがわかる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

予習・復習等自主学習の重要性を入学時オリエンテーションやシラバス、各授業の中で学生に伝えるとともに、オフィスアワーを全学的に設定し、学習相談に応じている。また、基盤教育における英語教育においては、到達目標をTOEIC及びTOEFLスコアで示し、それらの受験状況が成績評価に反映される制度を導入し、学生の自主的な語学学習を促している。設備面では図書館のほかに、学生自習室、CALL教室等による自学自習の支援体制が整えられている。

基礎学力不足の学生への配慮として、英語教育においては、プレースメントテストに基づいたクラス別授業を実施している。また、国際環境工学部においては、数学、物理、化学について入学時に基礎学力の確認を行い、必要な学生に補習授業を実施している。さらに、全学部1年次生を対象とした教養演習や基礎演習では、学生の基礎学力の把握に努め、必要な知識の習得、「読み」「書き」「話す」能力の向上などに

努めている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

平成21年度に開設した地域創生学群では、入学定員90人のうち40人を夜間特別枠とし、夜間時間帯と土曜日の受講によって4年間で卒業可能なカリキュラムが組まれている。夜間特別枠入学者であっても希望者には62単位まで、昼間時間帯の授業での単位修得が認められている。

また、6年を限度とする長期履修学生制度が導入されており、仕事と学業の両立を目指す社会人学生に配慮がなされている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価基準、卒業認定基準、及び進級要件の基準については各学部の規程に定められている。これらは履修ガイドにおいても詳しく記されており、学生に周知するとともに、入学時のオリエンテーションでも説明されている。各科目の成績評価方法についてはシラバス等に示されている。

成績評価は100点満点で、60点以上が合格、それ未満が不合格となる。成績原簿には評価点に応じ、秀、優、良、可、不可の5つが成績標語として記載される。

学生の成績は学務システムで一元管理の下に蓄積されており、進級判定及び卒業判定はこのデータに基づき各学部が策定した基準に沿って教授会において審議、決定している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の正確さを担保するために、成績調査制度が導入されている。この制度は、教員の採点ミスや転記ミス等による学生への不利益を防止することを目的としたもので、学生に対して成績評価の確認・異議申立ての機会を制度的に保障するものである。成績調査制度の趣旨と成績調査依頼後の流れは、掲示を通じて学生に周知している。平成20年度の例では158件の成績調査申請がなされ、37件の成績評価が変更されている。

のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

大学院学則に定められている各研究科・専攻ごとの目的と授与される学位に応じて、必要な授業科目が開講され、専攻やコースごとに教育課程を体系的に編成している。

法学研究科では、「北九州市立大学大学院法学研究科における科目履修に関する細則」において、必修及び選択科目の講義内容と単位数がコースごとに定められている。

社会システム研究科博士前期課程では、修了に必要な科目を、社会システム総合演習（必修）、特別研究（必修）、研究科目（選択）、演習科目（選択）の4つに区分し、必要単位数を定め、専攻ごとに講義科目が示されている。同博士後期課程では、特別研究（必修）、所属する研究領域の科目（選択）、他の研究領域の科目（選択）ごとに必要単位数を定めている。

国際環境工学研究科博士前期課程では、修了に必要な科目を、共通科目、基礎科目、専門科目、特別研究科目に分け、必要単位数を定め、専攻・コースごとに講義科目が示されている。同博士後期課程では、授業科目を専門科目と特別研究科目に分け、必要単位数を定めている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

研究成果を授業内容に反映させるため、社会システム研究科博士後期課程では、財団法人国際東アジア研究センターとの連携協定に基づき国際開発政策コースを設置し、すべて英語による一貫した教育体制により人材養成を行っている。

国際環境工学研究科では、平成17年度から学研都市内の大学院間（当該大学、九州工業大学、早稲田大学）で協定を結び、単位互換を実施している。この連携をより一層進めたものとして、3大学による「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、平成21年度から連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設している。当該事業では、近年北九州地域において産業技術ニーズが高まっているカーエレクトロニクス分野について、国公私立大学間の積極的な連携の下で各大学が有する教育研究資源を有効活用し、技術革新を主導する技術者の育成に取り組んでいる。

国内外で最先端の研究を行っている研究者を特任教授等として、また、弁護士等を実務家教員として招聘するなど、学生の多様なニーズにこたえるとともに、学術の発展動向にも配慮した取組を行っている。

社会人に配慮した昼夜開講による授業の実施、他研究科の授業科目の履修を認める制度や他大学との単位互換の実施、さらに、国際環境工学研究科博士前期課程でのインターンシップの導入や社会システム研究科での入学前の既修得単位の認定、早期修了制度や秋季入学制度（博士後期課程）の導入など、学生の多様なニーズに応じた取組がなされている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保することについては、入学時のオリエンテーションやシラバスあるいは講義要項において説明し、また、各授業等を通じて、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えており、自習室など自主学習の環境も整えられている。

社会システム研究科博士後期課程では、研究科規程において履修科目登録の上限を年間 12 単位に定め、単位の実質化に配慮している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

入学定員に対して多様な研究領域にわたる専攻・コース制が設定されているため、多くの授業が少人数形式で実施され、対話・討論型の授業となっている。アンケート調査では、約 9 割の学生が双方向の授業が行われていると答えている。

国際環境工学研究科博士前期課程の共通科目で開講する「学外特別研修（インターンシップ）」では、企業や学外研究機関等において、実習・研修・研究を一定期間行う実践的教育により、課題探求能力と問題解決能力を高める工夫を行っている。平成 20 年度は 37 人が単位を修得している。

特別研究において、社会システム研究科博士後期課程では研究指導教員及び副指導教員、国際環境工学研究科博士前期課程では主任指導教員及び副指導教員による、いずれも複数教員による研究指導が行われている。

これらのことから、授業形態の組合せが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、基本的にはそれぞれの学部と同じ作成方針・様式で作成され、冊子として全学生に配付されている。

法学研究科及び社会システム研究科のシラバスには、科目名、担当者名、履修条件、期間、単位数、授業形態、授業のねらい・テーマ、テキスト、参考文献、授業内容又はスケジュール、授業に対する準備事項、成績評価の方法について記されており、国際環境工学研究科ではこのほかに履修上の注意と学生へのメッセージが加わっている。

国際環境工学研究科では、シラバスはウェブサイト上でも閲覧できるようになっている。

文科系大学院では多くの科目が少人数で行われることから、特に演習・特別研究等の科目ではシラバス上での指示を最小限にとどめ、初回授業時に必要な説明を行うとともに、各回の授業で授業準備や復習に関する指示を適宜補足している。

アンケート調査の結果では、シラバスを「よく活用している」が約 1 割、「ある程度は活用している」が約 6 割である。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

法学研究科では、社会人コース学生のために、授業科目を午後から夜間の時間帯に配置し、論文作成指

導を行う特別研究Ⅱも夜間に配置している。また、入学時のオリエンテーションなどガイダンスも夜間に行っている。

社会システム研究科では、社会人のニーズに対応するため、平日・土曜日昼夜間開講制で授業を行い、博士後期課程については、学生と教員が相談して開講日時を定めることとしている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、指導が行われていると判断する。

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

各研究科規程において、教育課程の趣旨に沿った研究指導・学位論文に係る指導体制が定められている。

法学研究科の研究者養成コースでは、学生の希望に基づき、専攻分野の教授1人が、社会人コース及びアドバンストコースでは、原則、集団指導体制がとられ、研究内容に近い研究指導代表教員と関連領域から研究指導教員が充てられる。

社会システム研究科の博士前期課程では、研究指導教員（副指導教員を置くことができる。）が、博士後期課程では、研究指導教員及び副指導教員が責任を持って指導に当たっている。

国際環境工学研究科の博士前期課程では、主任指導教員1人及び副指導教員1人とし、副指導教員は当該学生の所属する研究領域又はコース以外の教員としている。博士後期課程においても、副指導教員1人を置くことができるが、原則、研究指導教員を1人としている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

法学研究科では、研究指導教員の下で、学生ごとに授業履修計画や、学位論文あるいは特定課題の研究の成果の作成に係る指導計画が策定され、特別研究を通じ、必要な指導が行われる。

社会システム研究科では、研究指導教員が学生ごとに研究指導計画及び報告書を作成し、特別研究を通じ、それぞれの特性や目的、研究スタイルに応じた学習指導・研究指導を行っている。博士前期課程では、1年次の履修計画と研究計画の作成、1年次末の修士論文の中間発表、2年次の修士論文の完成までを、責任を持って指導している。また、博士後期課程では、主指導、副指導の教員の下に個別指導を実施し、1年次では研究計画概要の提出、2年次では研究報告会、予備論文の提出と審査など、学位論文の作成に向けて体系的な論文指導が行われる。

国際環境工学研究科では、研究指導教員の下、学生ごとに授業履修計画や、学位論文あるいは特定課題の研究成果の作成に係る指導計画が策定され、特別研究を通じ、必要な指導が行われている。博士前期課程における学位論文作成の過程では、研究の進捗状況の確認及び発表能力の向上のため、中間発表を行っている。また、博士後期課程では、学会での発表及び学会誌等への論文発表を義務化している。

アンケート調査では、93.8%の学生が論文・研究指導教員の教育姿勢に熱意を感じられ、86.7%の学生が研究指導体制に満足している、また92.3%の学生が、論文・研究指導教員とコミュニケーションが取れていると回答している。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価基準は各研究科規程に、また、修了認定基準は大学院学則第28条から第30条に定められており、これらの基準は、学生便覧、履修ガイドあるいは講義要項を通じて学生に周知されている。

成績評価は、100点満点で60点以上が合格、それ未満が不合格となる。成績は評価点に応じ、優、良、可、不可が成績標語として記載され、それぞれ所定の単位が付与されている。科目ごとの成績評価の指針はシラバス等に示されている。

修了認定は、各研究科委員会において成績データと学位論文の審査結果に基づき、各研究科の基準に沿って審議され、決定される。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

学位の授与要件については大学院学則第28条及び第29条に、また、学位論文の審査体制等に関する規則については学位規程第7条から第10条に定められており、これらの規則は、学生便覧、履修ガイド等を通じて、学生に周知されている。

社会システム研究科では、公平で客観性の高い論文審査を行うために、内規として「学位論文等の評価基準」を定めている。

学位論文の審査及び最終試験については、研究科委員会が審査委員会を設置し、学位授与の判定は審査委員会の報告に基づき研究科委員会で行われる。学位論文審査及び最終試験の結果は、学位論文審査要旨として公表される。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の正確さを担保するために、国際環境工学研究科では成績調査制度が設けられている。この制度は、教員のミス等による学生への不利益を防止することを目的としたもので、学生に対して成績評価の確認・異議申立ての機会を制度的に保障するものである。

社会システム研究科及び法学研究科では、学生が成績評価に異議がある場合に、直接、各授業担当教員に問い合わせ、確認する方式がとられている。

成績評価に関する学生へのアンケート調査結果では、「8割以上の授業で適切だった」が61.0%、「6割以上8割未満の授業で適切だった」が32.3%であった。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

5-8-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

マネジメント研究科における教育研究上の目的については大学院学則に、また、授与される学位については学位規程に定められている。

この目的を達成するためカリキュラム体系は、ベーシック科目、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科目の4段階で構成し、段階を踏んで能力開発を図る教育システムとなっている。

ベーシック科目では、マネジメントに不可欠な基礎知識を学習させるため、理論の習熟に重きを置きつつも、事例研究などを通して実務的課題にも対応できる能力の養成を図っている。

アドバンスト科目では、学生個別の関心領域に焦点を当て、専門分野へ進む足がかりとなる知識を得ることとしている。

エグゼクティブ科目では、学生個別の課題に焦点を当てた専門・応用科目で構成され、科目群としてビジネス・マネジメント系とパブリック・マネジメント系との2系列が用意されている。

プロジェクト研究科目は、1年次の「グループ・ディスカッションⅠ、Ⅱ」、2年次の「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ」から構成されている。いずれも少人数ゼミ形式で、学生は数多くの討論機会を経て、研究成果の報告を行っている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-8-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズと社会からの要請に幅広くこたえられるよう、プロフェッショナル・ビジネスリーダー型から環境マネジメント・リーダー型まで、7つの履修モデルを学生に提示している。これとあわせて、「修学アドバイザー制度」及びオフィスアワーを導入し、学修到達度を踏まえた履修科目等の相談・質問に応じる体制を整えている。また、科目内容や授業の進め方等について意見交換を行うため、アンケート調査結果などを基に、教員・学生意見交換会を毎年開催している。

学生のニーズにより高い水準でこたえるため、授業コンテンツに直結させた教材の開発や、外部の大学等との各種シンポジウムの開催を積極的に行っていている。

また、修了研究の成果報告会に、地域の経済界や公的機関のリーダーを招き、成果発表を公開で実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-8-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

通学の利便性を考慮して、平日の夜間2コマの授業は、小倉駅前的小倉サテライトキャンパスで行っている。北方キャンパス、小倉サテライトキャンパスともに自習室を整備し、学内ウェブサイト掲示による授業コンテンツや課題の周知、図書の整備等、学生の自主的学習環境を整えている。また、修学アドバイザーによる個々の学生に応じた学修指導を行い相談に応じるとともに、授業の事前・事後に課題を課し、

単位の実質化に努めている。

単位の実質化に関わる授業アンケート調査結果によると、①授業レベルの適切性、②課題の与え方の適切性、③履修者自身の予習・復習努力、④履修後の内容理解度の向上、のそれぞれにおいて、5段階評価で3以上の肯定的な評価が①では93%、②では87%、③では84%、④では95%である。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-9-① 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

教員（学内兼任教員及び非常勤講師を含む。）45人中25人が実務経験者で、そのうち17人の特任教員は各分野の第一線で活躍している実務家である。学生は各現場に精通した教員と第一線の理論研究に精通した教員の下で、最先端の実践的かつ理論的な知識やノウハウを学ぶことができる。

教員は、学会活動、香川大学大学院地域マネジメント研究科との共同研究、大企業の管理者研修、財界人との交流などを通じ、最新のユニバーサルな情報とローカルな地域密着型の情報などを収集し、教育活動に活かしている。また、こうした先端情報の一部は、情報誌として独自に発行しているフリーペーパー『アギリタス (Agilitas)』に掲載し、情報の発信を行っている。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていると判断する。

5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それでの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

授業科目の中でベーシック科目以外は、少人数教育に徹し、講義と事例研究、討論、体験型の実習など科目内容に応じた多様な授業形態を採用し、教員全体のチームプレイによる教育体制を特徴としている。

プロジェクト研究科目では、討議とコミュニケーションを重視し、1年次ではグループ・ディスカッション、2年次で主指導教員を決定した上でプロジェクト研究に入り、最終的に修了研究の成果物として研究レポート又は研究論文を作成させている。

また、第一線で活躍するゲストスピーカーの招聘、地域経済界との交流等により、最先端の情報に基づく実践的能力を修得するための教育機会を提供するなど、教育効果を高めるための工夫がなされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-10-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは統一された様式で作成され、学生に配付されている。

シラバスには配当年次、配当学期、科目区分、単位数、必修・選択の別、授業の方法、履修条件、授業の概要、テキスト、参考文献、授業内容又はスケジュール、成績評価の方法が記されており、授業内容及びスケジュールの項目には、各回に分けてそれぞれの授業内容を、キーワードを付して明記している。また、シラバスはウェブサイト上にも掲載されている。

アンケート調査結果では、「シラバスをよく活用している」が27.6%、「ある程度は活用している」が58.6%であった。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-10-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

平日の授業は18時20分から21時30分までの夜間に2限、北九州市都心部の小倉サテライトキャンパスで行っている。土曜日の授業は、北方キャンパスで昼間に行っている。小倉サテライトキャンパスは、学生用パソコン、自習スペースを備えており、働きながらでも学びやすい環境が整備されている。

就業状況等に応じて学生が計画的に履修できるよう、最長4年間の長期履修学生制度があり、その申請条件、方法については入学時のガイダンスで説明している。

また、修学アドバイザーチームが配置されており、適宜相談に応じ、指導が行われている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-10-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価基準はマネジメント研究科規程第9条に、また、修了認定基準は大学院学則第28条から30条に定められており、これらの基準は、学生便覧、履修ガイド及び入学時オリエンテーションなどで学生に周知している。

成績評価は、100点満点で60点以上を合格とし、成績により秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の5段階評価が成績標語として記載され、それぞれの授業科目で所定の単位が付与されている。科目ごとの成績評価の指針はシラバスに示された成績評価の方法に従って、出席状況、討議への参加・発言度や貢献度、事前・事後を含む課題に対するレポートやプレゼンテーション、小テスト、期末試験など多元的要素を踏まえて行っている。

修了要件は所定の単位の修得とともに、プロジェクト研究の最終成果物の審査に合格することとしており、研究科委員会において修了要件の充足状況を確認し、修了認定を行っている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-11-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

学生が成績評価に異議がある場合は、直接、各授業担当教員に問い合わせ、説明を求める機会が確保されている。また、プロジェクト関連科目の評価と認定には、研究成果の口頭発表と指導教員以外の複数教員による評価を参考に成績評価を行っている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 他学部授業科目の履修制度、インターナーシップ、学部間移籍制度、編入学制度、派遣留学制度の導入のほか、補充教育やクラス別授業の実施、他大学との単位互換の実施、大学以外の教育施設等での学修の単位認定など、学生の多様なニーズ等に配慮した数多くの取組を実施している。
- 平成 21 年度に文部科学省の科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に採択された「戦略的水・資源循環リーダー育成」を活用して、JICAとの間で「JICA長期研修員受入に関する覚書」を締結し、10月に3人の学生を受け入れている。
- 平成 16 年度に文部科学省現代GPに採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と展開」において、学生の自発的・能動的な学習能力の育成に取り組んでおり、その取組を発展的に展開して文部科学省教育GPに平成 20 年度に採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」において、①1年次の人間力育成プログラムの充実化、②フィールドワーク型環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進、③社会活動支援システムの構築、の取組を実施している。
- 学研都市内の3大学院（当該大学、九州工業大学、早稲田大学）による「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が平成 20 年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、平成 21 年度から連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設し、技術革新を主導する技術者の育成に取り組んでいる。
- 地域創生学群では、平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「地域創生を実現する人材育成システム」を活用して、北九州市を背景にして「地域創生力」を備えた人材の育成に取り組んでいる。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

達成すべき教育目標や養成しようとする人材像の実現に向けた教育活動の検証・評価は基本的には学部・研究科ごとに行われている。

文科系4学部では進級制度をとっており、2年次から3年次へ進行する際の進級判定において学生の修学状況のチェックを行い、単位修得状況やGPAを基に学力達成度を確認し、必要な学生には修学支援を行っている。英語教育については、達成目標をTOEIC、TOEFLのスコアで設定し、習熟度別クラス編成を行うなど、その達成に取り組んでいる。

国際環境工学部では、GPAによる成績管理の下で、成績優秀者の表彰と成績不振者に対する学習指導や補充教育講座による学力向上支援を行っている。また、卒業研究・卒業設計の着手要件を設定しており、これによる修学状況の管理も行われている。

大学院では各研究科において、研究指導教員の下で論文テーマの設定、中間発表から最終論文の作成、そして最終審査に至る各段階で学生の学力や資質・能力を総合的に確認している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

単位修得の状況は、全学部・全科目平均で平成19年度では1学期・2学期平均80%、平成20年度では84.5%、また、入学後2年で3年次へ進級する割合は、平成19年度では91.8%、平成20年度では95.8%である。

標準修業年限(4年間)内の卒業率は、平成19年度以降80%を超える、平成19年度では80.3%、平成20年度では80.2%である。この中で外国語学部の卒業率が平成19年度は65.1%、平成20年度は59.0%と他の学部に比べて特に低いのは、留学による休学者が母数に含まれているためである(平成20年度で留学生者の約4割が留学による休学)。

資格取得状況については、外国語学部、経済学部、文学部、法学部においてそれぞれ教職課程を有しており、毎年100人前後の学生が教育職員免許状を取得している。

平成19年度及び平成20年度における大学院の標準修業年限内の学位取得状況は、法学研究科(修士課程)ではそれぞれ88.9%及び33.3%、社会システム研究科(博士後期課程)では50.0%及び66.7%、国際環境工学研究科(博士前期課程)では96.0%及び95.8%、同(博士後期課程)では45.5%及び81.8%、

マネジメント研究科（専門職学位課程）は平成 20 年度のみで 94.0% である。

これらのことから、学士課程では学部によって多少の卒業率の高低と、大学院では研究科によって年度による学位取得状況の変動はあるものの、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

すべての学部で年 2 回、学期末に授業アンケートを実施し、学力達成度の確認を行うとともに、その結果を授業内容や教育手法等に反映させている。授業アンケートの調査結果は報告書としてまとめられ、学生に公開されている。

平成 20 年度 2 学期のアンケート調査結果では、全学部、全科目の平均値が 5 段階評価で、「科目の理解度」は 3.73、「授業への満足度」は 3.72、「関心度の高まり」は 3.66 と中間値の 3 を超えている。

また、授業評価とは別に行われる学生アンケート調査でも、「授業内容の理解度」については 6 割以上の科目で理解できていると回答した学生は 64.3%、「単位修得」については試験等を受けた科目のうち 8 割以上の単位が修得できたと回答した学生は 75.6%、「成績評価の適切性」については 8 割を超える学生が適切であったと回答している。

大学院学生を対象としたアンケート調査でも、「論文・研究指導教員の教育姿勢」について 92.4% の学生が熱意を感じられる、「研究指導体制」について 85.3% の学生が満足している、「論文・研究指導教員とのコミュニケーション」については 91.1% の学生が取れていると回答している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

全学部の結果では、平成 20 年度に卒業した者は 1,412 人、このうち就職希望者は 1,039 人、就職決定者は 975 人、大学院進学者は 144 人で、就職希望者に対する就職決定者の割合（就職決定率）は 93.8%、卒業者に対する就職者の割合（就職率）は 69.1%、卒業者に対する大学院進学者の割合（進学率）は 10.2% である。これらの数値は文科系 4 学部と国際環境工学部とでは相當に異なっており、前者ではそれぞれ 92.9%、72.2%、3.0% に対して、後者では 100%、54.6%、43.4% となっている。

平成 18 年度に、北方キャンパスにおいて専任教員と職員を持つキャリアセンターを設置し、キャリア教育の充実を図った成果として文科系学部の就職決定率が向上している。また、国際環境工学部は平成 19 年度の大学院進学者を除く卒業者に対する就職者の割合が 97.2% で、九州沖縄地区の大学で理系部門第 1 位となっている。

就職先の産業別分布では、外国語学部では運輸・郵便業、法学部では公務員、国際環境工学部では建設業や製造業、情報通信業の比率が高いなど、学部ごとに目指す人材像に対応した特色が見られる。

平成 20 年度の大学院（博士前期課程・修士課程・専門職学位課程）修了者の進路は、進学 10 人、就職 94 人、その他（社会人学生等）45 人である。博士後期課程については、就職 7 人、その他（社会人学生等）11 人である。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業時に、全学部において実施されたアンケート調査では、「授業への満足度」については90.2%、「専門知識の習得」については81.2%、「社会で生きていく力の習得」については88.7%、「本学の学部・学科に入学してよかったです」については、96.9%の学生が肯定的に評価している。

平成20年度にキャリアセンターが採用実績の高い就職先に対して行った卒業生の状況調査結果では、「指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む」、「自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重する」、「チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する」などにおいて高い評価を得ている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学院における標準修業年限内学位取得率が高い。
- キャリアセンターの教育成果により、就職決定率が格段に向上し、特に国際環境工学部は、平成19年度の大学院進学者を除く卒業者に対する就職者の割合が97.2%で、九州沖縄地区の大学で理系部門第1位となっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新入生に対しては、入学時にガイダンスを実施し、履修ガイド等に基づいて、学部・学群ごとにカリキュラムや卒業要件等を説明している。北方キャンパスでは、教員や在学生、クラスメイトと交流を深める機会を設け、ひびきのキャンパスでは宿泊研修を行うなど、個別相談ができる機会を設けている。在学生に対しては、学年ごとにゼミの選択等、必要なガイダンスを実施している。

大学院学生に対しても、入学時にオリエンテーションを実施し、指導教員の下で科目履修や専門分野の選択等に関する相談に応じる体制がとられている。

学生アンケート調査では、60.2%の学部学生が学科のカリキュラムの説明について、入学時に「十分に受けた」、あるいは「ある程度は受けた」と回答している。研究科のカリキュラムの説明についても、入学時のオリエンテーションで、75.6%の学生が「十分に受けた」、あるいは「ある程度は受けた」と回答している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

- 7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

学習支援に関する学生のニーズは、相談窓口の設置（教務課、学生相談室、管理課）、責任指導体制（担任制、ゼミ担当指導教員制）、個別教員との相談機会の確保（オフィスアワー、電子メールや電話による相談）、授業アンケートや学生生活アンケート等の実施、自治会・学友会等との意見交換を通して把握されており、支援・助言がなされている。アンケート調査結果では、教員に対する授業などの質問・相談制度を知っている学生の割合は87.1%で、そのうち39.6%の学生が利用している。また、電子メールや電話での質問・相談制度については90.8%の学生が知っており、そのうち41.6%の学生が利用している。

大学院では、指導教員による指導の中で大学院学生のニーズが把握され、修学相談や助言が行われている。アンケート調査結果では、学内に悩みを相談できる教員がいると答えた学生は63.8%であった。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

- 7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

平成21年5月現在、留学生190人、社会人学生411人、身体に障害のある学生6人が在籍している。

留学生に対する支援としては、北方キャンパスにおいては国際教育交流センター、ひびきのキャンパスにおいては留学生支援センターを中心に、「日本語・日本事情」などの特別授業科目の配置、留学生担当教員の配置やチューター制の導入による修学上の相談・助言体制の整備、留学生と日本人学生との交流の場である談話室の開放等が行われている。ひびきのキャンパスでは、学部1年次生の留学生全員に対して、3、4年次生や博士前期課程の学生をチューターとして個別に配置し、学習に関するサポート活動を行っている。留学生アンケート調査結果では、68.3%の留学生がチューター制度を利用しており、91.3%の学生が「とても役に立った」又は「ある程度は役に立った」と回答している。また、日本語の授業に対しては85.7%の学生が、専門科目の授業に対しては94.4%の学生が「満足している」又は「ある程度は満足している」と回答している。

社会人に対する支援としては、入学時オリエンテーションの夜間別途開催、平日の夜間と土曜日に開講される授業履修のみでの卒業の保証、長期履修学生制度の導入等があり、仕事と学業の両立への配慮がなされている。

障害のある学生に対する支援としては、個々の状況をきめ細かく把握して当該学生が受講する授業の担当教員へ伝えて協力要請が行われており、移動式机の使用、介助者の同席、別室での受験、コンピュータを利用した解答作成、定期試験における試験時間の延長などの配慮がなされている。

また、平成19年度より「早期支援システム」を設け、必修科目等で3回連続欠席した学生を対象に学生サポート委員が個別に修学・生活相談を行うことで、学生の悩みや問題を早期に発見し、支援を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が十分に行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

北方キャンパスでは、図書館、パソコン自習室、パソコンが設置されている学生ホール、CALL教室、CAI (Computer-Assisted Instruction) 自習室、学生プラザが学生の自主的学習のために開放されている（自習室数：32室、自習に使用できるパソコン数：179台）。また、ひびきのキャンパスでは、学術情報センターが図書館機能に加え、パソコン自習室、CAI自習室を備えており、学生の自主的学習のために開放されている。さらに、学科ごとに自習室等が整備されており、その多くは24時間利用可能となっている（自習室数：16室、自習に使用できるパソコン数：609台）。

アンケート調査では、パソコン自習室については53.3%の学部学生が、また、図書館については47.9%の学部学生が「満足」、「やや満足」と回答している。

大学院学生に対しては希望者に自習室が個別に割り当てられ、パソコン等が整備されている。自習室は82.2%の学生が週3日以上利用している。また、図書館について、64.6%の学生が「満足」、「やや満足」と回答している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、おおむね効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生のサークル活動や自治活動に対する支援は、学生部委員会が中心となって行われている。施設としては、サークル会館、グラウンド（野球場、陸上競技場、テニスコート等）、体育館、武道館、弓道場があり、必要な備品等は各年度に分けて整備している。

学生のニーズについては、各サークルへのアンケート調査や自治会からの要望書等によって把握し、活動支援を行っている。このほかに後援会によって、課外活動の支援も行われている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学友会、学部自治会等、学生団体代表者と定期的に意見交換の場を設けている。また、平成20年度に、総合的な学生支援のための基礎資料を得ることを目的として「学生の生活・学習・就職に関する調査」を行っている。

北方キャンパスに学生支援のための多様な機能を集中させた学生プラザを平成19年度に整備し、ここに学生相談室、カウンセリングルーム、キャリアセンターなどの相談・助言機能を持つ施設とプロジェクトルームを設けている。平成20年度においては、カウンセリングルームを含む学生相談室は8,691人、キャリアセンターは11,439人、プロジェクトルームは9,350人に利用されている。プロジェクトルームは企業説明会、就職関連セミナー、キャリア関連授業、プロジェクト型インターンシップなどに利用されている。

北方・ひびきの両キャンパスには、健康相談、学修相談、ハラスメント相談、就職相談など、学生生活に関する相談・助言体制が整えられている。

また、防犯対策として全学生への防犯ブザーの配付、教職員による大学周辺の見回り、専門家講師による防犯対策や薬物の危険性についての注意喚起を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

心身面で支援を必要とする学生については、学生相談室や管理課学生担当の相談窓口を通して把握に努めるとともに、学生相談室では個別の「カルテ」を作成して、継続的な支援を行っている。

留学生については、北方キャンパスでは国際教育交流センターや学生課学生係が窓口となって、また、ひびきのキャンパスでは留学生支援センターが、宿舎や各種奨学金、チューター制度利用など、留学生の学習・研究・生活面の支援を行っている。

留学生専用宿舎である留学生会館にはサポーターを配置して、生活面での支援をはじめ、宿舎のルールやマナーの指導、就職支援を行っている。

また、北九州市立大学外国人留学生後援会によって、留学生の国民健康保険料の9割を補助する制度、不測の事態に対する緊急貸付制度、住宅契約で民間保証制度を利用した場合に保険料の3割を補助する制度などの支援が行われている。

さらに、地域の国際交流ボランティアとも連携し、留学生の健康と心のケアに配慮するきめ細やかな対応が行われている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

学生に対する経済面での援助としては、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金のほかに大学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度があり、平成20年度にこれらの奨学金を受けているものは3,222人に上り、全学生数6,641人に対して48.5%となっている。また、学業及び経済面で一定の基準を満たす学生すべてに対して授業料減免措置を行っており、平成20年度は532人の学生が授業料の減免を受けている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学部1年次生の留学生全員に対して、3、4年次生や博士前期課程の学生をチューターとして個別に配置し学習に関するサポート活動を行っている。
- 「早期支援システム」を設け、学生サポート委員が個別に修学・生活相談を行うことで、学生の悩みや問題を早期に発見し、支援を行っている。
- 北方キャンパスにおいて、学生支援のための多様な機能を集中させた学生プラザを設置している。

基準8 施設・設備

8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学は、北方キャンパス、ひびきのキャンパスの2つの主要キャンパスを有し、その校地面積は北方キャンパス 113,724 m²、ひびきのキャンパス 155,578 m²である。また、各地区の校舎等の施設面積は、計 87,050 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

北方キャンパスは、文科系5学部（学群を含む。）及び専門職大学院を含む3研究科の教育研究施設である。本館は14階建て、面積 25,352 m²で、教室数の 55.4%、教員研究室、事務室等が集中している。1階及び地下1階は学生回遊ゾーンとして整備され、平成19年10月には学生プラザが開設されている。教室は本館のほか1～4号館にわたり、全体で講義室32室、演習室39室、実験実習室11室、情報処理教室4室、語学学習室6室を有し、平成20年度における本館教室の稼働率は 51.2%である。そのほかに体育施設として、体育館、武道館、弓道場が整備され、周辺に第1グラウンド、第2グラウンドがあり、教育活動及び課外活動に使用されている。

ひびきのキャンパスは、学研都市内に開設され、ひびきの本館には国際環境工学部及び国際環境工学研究科の教育研究施設が集中しており、講義室17室、演習室8室、実験実習室126室、PC演習室3室、語学学習室3室、CAD製図室2室、VLSI設計室1室を有している。平成20年度における本館稼働率は38.5%である。本館のほかに、教育研究用の実験・計測機器等を備えた計測分析センター、加工センター及び特殊実験棟、学生のサークル活動に使用するサークル棟や留学生会館等が設置されている。体育館、運動場・テニスコート、学術情報センター（図書館を含む。）、学生食堂、産学連携施設などの施設は、財団法人北九州産業学術推進機構が管理・運営し、学研都市内にある九州工業大学、早稲田大学等と共同で利用している。

また、小倉駅近くに小倉サテライトキャンパス（261 m²、70人収容可能）を設け、社会人学生が大半を占めるマネジメント研究科が、月曜日から金曜日までの夜間に活用している。

北方キャンパス本館及びひびきのキャンパスの各施設については、エレベーター・スロープなど建設時点からバリアフリー化に配慮がなされている。北方キャンパスの本館以外の建物についても、出入口のスロープ設置や段差改修工事など、バリアフリー化が進められている。

ひびきのキャンパスのすべての施設は現在の耐震基準を満たしているが、北方キャンパスの施設の約半数については予備調査を実施中である。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

北方キャンパス、ひびきのキャンパスとともにギガビット通信網が整備され、キャンパス間も北九州市地域情報ネットワークを利用してギガビット通信を行っている。

両キャンパスともに、学生が利用できるパソコンは、教室等に設置され、活用されている。北方キャンパスでは、教室に設置されているパソコンは290台、このほかに図書館、学生用自習室、学生ホール等に179台が設置されている。ひびきのキャンパスでは、本館に486台（うち402台を自習室等に設置）、学術情報センターに290台（うち207台を自習室等に設置）のパソコンがある。小倉サテライトキャンパスには、教室に5台のパソコンが設置されている。

また、ひびきのキャンパスではe-learningシステムによる、教員学生間のコミュニケーションを促進する学生支援システムも整備されている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の施設・設備の管理に関する基本的な事項は、施設管理規程に規定し、また、北方キャンパスの体育施設の使用については体育施設使用規程に規定している。これらは教職員用の学内ウェブサイト及び学生便覧（教職員にも配付）に掲載され、施設利用のマナー、学内施設使用許可申請方法等とともに、学生、教職員に周知されている。学生便覧はウェブサイトにも掲載されている。

ひびきのキャンパスの共同利用施設については、学研都市の設置者である北九州市が「学術研究施設開放の手引き」を定め、学研都市のウェブサイトで公開している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され
ており、有効に活用されているか。

平成20年度における北方キャンパスの図書館の延床面積は4,685m²、閲覧座席数は480席、蔵書数は図書556,731冊、学術雑誌8,863種（うち電子ジャーナル3,874種）、視聴覚資料5,964点、年間の学生入館者数142,789人、教職員入館者数5,053人、学生貸出冊数34,401冊である。多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近い。

同じくひびきのキャンパスの図書館の延床面積は3,035m²、閲覧座席数は331席、蔵書数は図書78,351冊、学術雑誌11,391種（うち電子ジャーナル9,830種）、視聴覚資料2,042点、年間の入館者数は学生・教職員合わせて37,487人、学生貸出冊数8,062冊である。

図書資料は、図書委員を通じて学部学科、学生の要望を踏まえながら、北方キャンパスにおいては「北九州市立大学図書館資料収書方針」に基づいて、系統的に収集、整理している。

北方キャンパスの図書館は、平成20年7月の図書館利用者アンケート調査結果では、「月数回以上利用する者」が63%、図書館利用の「目的を達成」又は「どちらかといえば目的を達成」と答えた者が81%となっている。他方で、平成20年度に全学的に実施した学生アンケート調査結果では、図書館について「満足」又は「やや満足」と答えた学部学生は半数に満たない。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、おおむね有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- ひびきのキャンパスでは、図書館機能を有する学術情報センターや産学連携施設などが学研都市に設置された他大学との共同利用施設として効率的な運用がなされている。

【改善を要する点】

- 北方キャンパスの図書館は多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るために取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動の基礎情報については、学務システムにデータベース化した形で収集・蓄積されている。データ内容は、全授業科目について開講年度、学期、授業形態、単位数、授業担当者、受講者数、受講者名簿、定期試験の実施、成績等で、北方キャンパスでは教務課、ひびきのキャンパスでは管理課が責任組織として管理している。

教員の教育活動については、北方キャンパスでは教員評価室で一元的に保存されており、「教員活動報告書」として「教育担当実績」、「教育内容実績（FD活動）」、「その他」がウェブサイト上で公開されている。ひびきのキャンパスでも教員評価制度の教育関連の入力項目として「教育担当」、「教育内容」、「教育改善活動」のデータが毎年収集され、管理課が保管している。

そのほかに、基盤教育センターや各学部、研究科においてもデータ・資料の収集蓄積を行っている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

- 9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

原則として年1回、学長等が各部局会議に出席し、全所属教員に当該年度の大学運営と実績、及び今後の運営計画等を説明し、意見を聴取する機会を設けている。その結果、教員对学生比率の改善、教員評価の見直し等が具体化している。また、新任教員研修では、教育の質の向上及び改善に関する研修とともに、アンケートを実施し、その要望を模擬授業の実施等、次年度の取組として改善に結び付けている。さらに、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動に関してはFD特命教授を置き、FD委員会が主催する講演会及び研修会等において教員の意見を収集し、意見要望は次回の講演会及び研修会等のテーマや内容の選択に利用するとともに、当該委員会等の「教育の質の向上及び改善」策に反映させている。

学生からの意見聴取については、学期末ごとに授業アンケートを実施し、その結果に対して各担当科目の教員がコメントを付した報告書を作成し、授業改善に役立てている。また、「学び改善プロジェクト」において、学生主体の『シラバス・履修ガイド改善要望報告書』が作成され、その要望を受けて、評価方法の詳細を記載するなどの改善が行われている。

各部局においてもアンケートを中心とした意見聴取を行っており、それらの結果は様々な形で改善に結び付けられている。

さらに、毎年学生自治会組織から出される要望について、教育研究審議会で検討の上回答しており、この中で、学生自習室やパソコンの増設などの要望にこたえている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

北九州市地方独立行政法人評価委員会からの「今後も授業内容など教育方法の向上を図るため、継続してファカルティ・ディベロップメント活動に取り組むことが必要である」との意見に対して、FD委員会を中心に、授業アンケートの実施と結果の学内公開などFDの充実に取り組み、また「今後は教員の評価が惰性的にならないよう配慮することが必要である」との意見に対して、北方キャンパスにおいて、平成17年度に導入した教員評価制度を大幅に見直し、新たな仕組みによる評価制度を平成20年度評価から適用している。

キャリアセンターでは卒業生・修了生へのアンケート、就職先へのアンケートを行い、各部局にその結果を報告している。各部局では学外関係者の意見の把握を図り、教育の質の向上や改善に反映させている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

学期末にすべての科目で授業アンケートを実施し、各教員が担当科目のアンケート調査結果にコメントを付し、授業改善を行っている。また、教員は年間の教育活動における教育内容、教材、教授法の改善への取組をまとめ、北方キャンパスでは「教員活動報告書」に記載してウェブサイト上に公開し、ひびきのキャンパスでは教員評価制度で各教員が提出する「教員活動目標及び評価」に記載している。教育活動に関する評価が低い教員には、部局長が指導し、改善策を求めることが制度化されている。

各部局においても、教員相互の授業参観などを反映させて、「板書の改善」、「専門用語を分かりやすい言葉に言い換える」といった授業内容の改善に結び付けているほか、カリキュラム改編、成績評価方法の改善等を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成18年度にFDの実施体制が整備され、FD委員会が各部局のFD担当者と協力しながら教育の質の向上を図っている。各部局におけるFD活動計画とその実績報告が学内ウェブサイト上で公開されている。

大学としてのFDへの主要な取組は、①新任教員研修の充実、②授業のピア・レビューの実施、③授業アンケートの活用、④「教員活動報告書」の公開、⑤シラバスの充実、の5点からなっている。特に①と②についてはFD特命教授を採用し、平成19年度より実施している。③については教務部の授業アンケート部会を中心に平成19年度より実施し、授業改善に役立てている。④については、平成20年度から北方

キャンパスにおいては「教員活動報告書」をウェブサイト上に公開している。これらの取組について、各研修等でのアンケート調査結果では、効果が得られつつあることが示されている。

さらに、マネジメント研究科においては、特任教員・非常勤教員も含めてFD活動を実施している。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

事務職員については、「北九州市立大学事務職員研修計画」に基づいて、階層別研修として、採用前のレポート作成等、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修等が、また、分野別研修として、人権啓発研修、ハラスメント防止研修、個人情報保護・情報セキュリティー研修、安全衛生研修会（メンタルヘルス・生活習慣病・救命）、財務会計研修、プレゼンテーション研修、オフィスアプリケーション研修等が年1回あるいは隨時に行われている。

教育補助者としてのTA、SA、EAについては、部局ごとに資質向上に取り組んでいる。

社会システム研究科では、TAを教職員向け研修に参加させている。基盤教育センターではSAに対して、情報処理教室やCALL教室に関する研修を実施している。国際環境工学部では、教員とTAが連携してEAの教育に当たるとともに、学部のFD部会がEA研修を企画し、実施している。また、学科単位でも担当教員によるEA、TAを対象とした研修等を実施している。計測・分析センターのEAに対しては、高度な実験機器の操作方法や業務に必要な資格取得のための外部研修を受講させている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- FD特命教授を置き、FD委員会を中心に講演会、研修会等活発なFD活動を行い、その結果を教育の質の向上及び改善に反映させている。

【更なる向上が期待される点】

- 卒業生や就職先企業等からの組織的な意見聴取が行われているが、その取組に一層の努力が期待される。

基準10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
平成20年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産19,366,756千円、流動資産1,458,743千円であり、資産合計20,825,500千円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するため必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。
負債については、固定負債3,529,673千円、流動負債740,374千円であり、負債合計4,270,048千円である。これらの負債は、公立大学法人（地方独立行政法人会計基準）固有の会計処理により、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

また、当該大学では、長期及び短期の借入金はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、当該公立大学法人の設立団体である北九州市から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。なお、当該大学は、公立大学法人に移行した平成17年度からの4年間の状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、受託研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成17~22年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、地方独立行政法人法に従い策定され、当該大学の関係委員会等で検討の後、教育研究審議会、経営審議会及び役員会の議を経て、理事長が決定している。

また、これら収支計画は、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 6,921,854 千円、経常収益 6,804,693 千円、経常損失 117,161 千円、当期純損失 117,161 千円であるが、目的積立金 150,724 千円を取り崩すことにより、当期総利益 33,563 千円となっている。また、貸借対照表における利益剰余金 845,196 千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、教員研究費においては、教育研究の充実に配慮した予算編成を行っており、北方キャンパスでは、法人化以降、教員評価に基づいて一定額を傾斜配分していたが、教員評価制度の見直しによって、一律配分を原則とし、特に高い評価を得た教員には、特別に研究費を配分している。ひびきのキャンパスでは、従来の一律配分を縮減し、学部において特に必要な経費、あるいは特色ある教育研究・学生支援へ積極的に取り組むための経費を学部内で協議し、配分している。

また、施設・設備に対する予算配分については、所要額を北九州市からの補助金で確保するとともに、財政状況を勘案して必要な予算を措置している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

地方独立行政法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表等について北九州市長の承認を受けた後、北九州市公報に公告し、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査、内部監査及び北九州市監査委員の監査を行っている。

監事の監査については、毎年度、監事監査規程に基づき、監事監査計画書を作成の上、実施され、その結果を理事長に報告するとともに経営審議会等において意見を述べている。

会計監査人の監査については、北九州市長が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、内部統制の強化を図るため、平成 21 年 4 月に理事長直轄の独立性を有する監査室を設置し、内部監査規程に基づき、会計経理の適正を確保すること及び業務の適正かつ合理的な運営に資することとしている。

会計監査人は決算時に、監事に対し、財務状況等を報告するとともに、意見交換を行っている。また、内部監査においては、監査計画を監事と事前に協議の上、策定し、さらに、監査結果を会計監査人に報告するなど、監査の効率的な実施に努めている。

設立団体である北九州市による監査も定期的（2年に1回）に実施され、指摘事項や指導事項があれば、

改善等適切な措置を講じている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営組織として、理事長、学長（副理事長）、理事（副学長2人、事務局長、学外理事2人）からなる役員会、これに学外委員7人を加えた経営審議会、学長、副学長3人、事務局長、重要な組織の長15人からなる教育研究審議会が置かれている。また、経営と教学の調整役を担う執行部会議を設けている。役員会と経営審議会は3か月に1回、教育研究審議会は月に2回、執行部会議はおおむね月に2回開催されている。

事務組織は、事務局長、事務局次長、部長2人のほか、10課・室に139人の職員を配置し、事務分担に応じて管理運営及び教育研究を支援している。

危機管理等については、緊急時対応手順、施設管理規程、職員倫理規程、安全衛生管理規程、ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会要綱、情報セキュリティポリシー、「ハラスメントの防止に関する規程」、「公的研究費の不正防止に関する規程」等を定め、それぞれの規程に基づいて危機管理体制が整えられている。また、非常時を想定した防災訓練やAED講習会等も行っている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

理事長、学長の下に役員会、経営審議会（理事長が議長）、教育研究審議会（学長が議長）が置かれている。また、理事長、学長、副学長3人、事務局長の計6人で構成する執行部会議を設置し、管理運営及び教育研究に関し必要な事項について調整を行っている。教育研究審議会は、日常的教学事項審議のため、ほぼ隔週に開催されている。大学運営の活性化のため、学長指名の副学長や全学的組織の長に40歳代の若手教授や女性教授を積極的に登用するとともに、経営企画課を設置してスピードのある改革を実施している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員のニーズは、学部教授会、研究科委員会、センター・研究所会議、各種委員会等で把握されている。また、原則年1回学長が各学部・研究科等の教授会等に出席し、直接教員と意見交換を行っている。また、理事長・学長は、毎年大学改革についての講義を担当し、学生から直接意見を聴取している。

事務職員からの意見は、自己申告制度によっている。また、定例的な事務局連絡会議や上司によるOJT (On-the-Job Training)において職員のニーズ把握に努めている。事務職員からの意見の反映例として、広報入試課の設置、教務事務へのプロパー職員（大学で正規に雇用した職員）の配置、職員のマネジメント研究科への派遣入学等が挙げられる。

学生や保護者のニーズは、学友会、授業アンケート、学部懇談会、その他学生課等に寄せられる要望などから把握に努めている。学友会からは年に2回正式に要望書が提出され、これに回答している。学生のニーズに基づいて実現した事項として、学生プラザの設置、各種証明書自動交付機の設置、学内ウェブサイトを利用した履修登録、自習室の設置等がある。

高等学校の進路指導担当者との意見交換会、大学の同窓会や後援会等を通して学外関係者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、役員会、経営審議会に出席するほか、必要があれば理事長や学長等から意見を聴き、中期目標・中期計画、年度計画等に関する重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を確認している。また、監事は、地方独立行政法人法に基づき、事業年度の会計等について、監査を行っている。会計監査については、関係書類の確認を行うとともに、会計監査人から監査方法及び結果の報告を受けた後、財務諸表、決算報告書及び事業報告書の確認を行い、経営審議会等の場で意見を述べている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

管理運営に携わる事務職員の多くは、北九州市から派遣される職員で構成されている。市派遣職員には市の各種研修を受講する機会がある。大学ではすべての職員に対し、OJTにより担当職務に必要な知識、コミュニケーション能力等を習得させつつ、学内外で開催される職場外研修の受講機会を設けている。

プロパー職員に対しては、中長期的に大学の将来を担う職務が十分に果たせるよう、「北九州市立大学事務職員研修計画」に沿って指導、育成に努めている。また、平成19年度からは職員の経営能力を高めるために、マネジメント研究科の授業を受けさせている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する方針は、定款に定められており、これに基づき学内諸規程が整備されている。学内規程は、通則、組織運営、学長選考、処務、人事給与、財務会計、学務、附属施設、学生の各編で構成され、学内ウェブサイトに掲載されている。

役員の任命については定款に、学長、副学長、各部局長の選考については、それぞれ学長選考規程、副学長規程、「学部長等の選考に関する規程」に定められており、責務と権限については、定款、学則その他他の学内規程において定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

大学の活動状況は、それぞれ業務を担当する課等で蓄積・保管され、必要に応じて活用できる状況にある。こうしたデータ等は、大学案内、学報、ウェブサイト、パンフレット等にそれぞれの目的に応じて活用しやすいように整理して掲載されている。

特にウェブサイトは、平成19年度にリニューアルし、内容を充実させて、「理念と目的、役員名簿、組織図」と「定款、学則、大学院学則、中期目標、中期計画、年度計画、大学の各事業年度に係る事業報告書や自己点検・評価報告書」についてはそれぞれウェブページを設け、「学部学科・大学院」、「附属機関・施設」、「教員の研究活動、地域貢献活動」、「学生生活に関する様々なルールや支援に関する情報」、「入試関係の情報」については、北方キャンパス及びひびきのキャンパスごとのウェブページに掲載され、様々なジャンルの情報が網羅されており、大学の活動状況に関する情報が活用できる状態となっている。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

評価室において中期計画（169項目）を達成するために策定した年度計画のすべての項目について、自己点検・評価を行っている。その自己点検・評価の実施項目は、大学活動の全領域にわたっており、自己点検・評価報告書はウェブサイトにおいて公開されている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

年度計画についての自己点検・評価報告書に基づき、毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。同委員会は、他大学の学長経験者を含む5人の委員で構成されており、当該大学が提出した自己点検・評価報告書及び大学関係者からのヒアリングに基づき評価を行っている。平成17

年度以降の評価結果は、北九州市のウェブサイト上で公表されている。

のことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

各年度の年度計画は、実施した翌年度に大学の自己点検・評価を行った上で北九州市地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価を受けている。その評価結果は、経営審議会及び教育研究審議会にそれぞれ報告され、指摘された事項については、翌年度の年度計画に取り入れるなど改善のための取組を行っている。

具体的な改善例としては、平成19年度の上記法人評価委員会において、「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘を受け、同年9月に理事長、学長をはじめ各部局長等で組織する中期計画推進会議と14の部会を設置し、平成19年度末には後期基本方針を取りまとめ、さらに中期計画の一部変更を決定し、設置団体である北九州市に対して中期計画変更認可の申請を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

大学の基本的な情報は、ウェブサイトを通して広く社会に公開するとともに、学報等により情報提供されている。

北方キャンパスでは、平成15年度から各教員の研究活動をまとめた「教員研究活動報告書」をウェブサイトに掲載してきたが、平成20年度の教員評価制度の見直しに伴い、各教員が教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域について具体的に記述する「教員活動報告書」をウェブサイトに掲載している。教員の地域貢献活動については、学報にも掲載しており、わかりやすい形で伝えている。

ひびきのキャンパスでも、国際環境工学部のウェブサイト上に各教員の研究業績や学外活動の状況などを公開している。また、活動報告書や研究事例集を毎年発行している。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学長のリーダーシップの下に、副学長等に若手教授や女性教授を積極的に登用するとともに、経営企画課を設置してスピードのある改革を実施している。



<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 北九州市立大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、
国際環境工学部、地域創生学群

研究科：《修士》法学研究科、《博士前期・後期》社会システム研究科、国際環境工学研究科、
《専門職》マネジメント研究科

附置研究所：都市政策研究所、アジア文化社会研究センター

関連施設：基盤教育センター、学術情報総合センター（北方キャンパス）、学術情報センター（ひびきのキャンパス）、国際教育交流センター、キャリアセンター、入試広報センター

共同利用施設：産学連携センター他5施設（北九州学術研究都市内）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 6,159 人、大学院 403 人

専任教員数：267 人

2 特徴

(1) 大学の沿革

（創生期） 本学は昭和 21 年旧小倉市北方（きたがた）の地に小倉外事専門学校として創立され、同 25 年外国語学部からなる北九州外国语大学に昇格した。昭和 28 年商学部を設置するとともに名称を北九州大学に改称し、同 41 年文学部、同 48 年法学部を設置し、5 市合併によって成立した北九州市立の文科系の総合大学となつた。

（発展期） その後、昭和 56 年に大学院経営学研究科、同 58 年外国語研究科、同 59 年法学研究科、平成元年経済学研究科、平成 12 年人間文化研究科を設置した。この間平成 5 年には学部学科の再編を行うとともに、商学部を経済学部に名称変更した。

（飛躍期） 21 世紀に入って、平成 13 年には、北九州学術研究都市内のひびきのキャンパスに国際環境工学部を設置し、大学名を北九州市立大学に改称した。平成 14 年には北方キャンパスに大学院博士後期課程社会システム研究科、同 15 年に、ひびきのキャンパスに大学院国際環境工学研究科博士課程を設置した。平成 17 年には地方独立行政法人に移行し公立大学法人北九州市立大学となつた。平成 19 年には基盤教育を担当する多数の専任教員を擁する基盤教育センターおよび大学院専門

職学位課程マネジメント研究科を開設、同 20 年には既存の文科系の修士課程の 4 研究科を再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合、同 21 年には地域創生学群を開設し現在 5 学部 1 学群、4 研究科からなる総合大学に至つている。

(2) 大学の理念と改革

本学は開設当初より、東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として自主的で開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活かし地域に密着する文科系の市立総合大学として発展してきた。さらに 21 世紀の大学を展望する中で、北九州市が進める「北九州学術研究都市」の中核的機関として国際環境工学部を設置した。こうして、本学は半世紀にわたる文科系総合大学の成果を活かし、さらに工学系をも擁する総合大学へと発展し、地域に密着した公立大学として使命を果たしている。

法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的として掲げた。この大学の目的に基づき 6 年間の中期計画（平成 17-22 年）を策定し、計画を実施、実現している。

中期計画は、教育分野では教育組織・体制の整備、FD 活動、成績評価、入試・就職に関する 64 項目、研究分野では研究体制・重点的研究推進、産学官連携プロジェクトに関する 32 項目、社会貢献分野では大学間連携、地域社会との連携、国際交流の推進に関する 27 項目、組織運営分野では組織運営、人事制度、財務運営、広報、施設整備に関する 46 項目合計 169 項目から構成され概念図『北の翼』としてイメージ化している（別添資料 1-1-①-1）。中期計画を実現する過程で、文部科学省の平成 20 年度戦略的大学連携支援事業等に選定され、また平成 20 年度の日経グローバルによる全国大学の地域貢献度ランキングでは 1 位を獲得するなど、成果は着実に現れている。中期計画 169 項目のうち 4 年を終えた現時点ですでに 90% 以上の項目を実施完了し、残り 2 年間で中期計画の完成とさらなる改善を目指し改革を進めている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 定款

本学は、平成 17 年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となつたが、法人の定款第 1 条には、目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。」

2 学則

また、北九州市立大学学則第 1 条には、「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」と謳っている。

3 中期目標

さらに、この目的の実現に向けて、設置団体である北九州市が策定する中期目標（平成 17 年度～平成 22 年度）においては、教育、研究、社会貢献及び組織運営の各分野について、次とおり基本的な目標が示された。

- ① 教育 質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21 世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。
- ② 研究 先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。
- ③ 社会貢献 地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。
- ④ 組織運営 迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。

また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

本学においては、この中期目標を達成するため、169 項目からなる中期計画を作成し、目下、精力的にその実施に取り組んでいる。

4 変遷

現在、法人及び大学が掲げる目的は、上述のとおりであるが、建学以来、時代の変遷に伴い、社会の要請に応えるため本学も拡充・発展してきており、その中で本学の使命、目的も見直されてきた。

本学の前身である小倉外事専門学校は、戦後間もない昭和 21 年、「地域振興のために人材育成を」という市民の熱望に応える形で旧小倉市を設置者として誕生した。当初は、経済専門学校案もあったが、アジアに近いという北九州地域の地理的位置と、今後の国際化への対応に伴う必要性が考慮され、英語と中国語教育を中心とする外国語専門学校案が採用された経緯がある。昭和 25 年には、大学への昇格が実現し、北九州外国语大学が誕生した。中国語教育は日中間の厳しい対立や政治的混乱を乗り越えて 60 年の伝統を有している。

草創期の北九州外国语大学においては、新制大学の目的に則り、学則第 1 条において、「本学は外国諸民族の言語及びこれを基底とする文化一般につき理論と実際にわたり、研究教授する最高機関として一般教養並びに専門の学芸に関し国際的な活動をなすために必要な能力を展開せしめ、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」と明記している。

昭和 28 年には、新たに商学部を開設して複合大学となり、名称も「北九州大学」と改めた。この当時の学則では、「本学は、教育基本法の精神に則り、人格の完成を目指し北九州の地域的特色に鑑み、学術の中心として広く知識を授けると共に専門の学術を教授研究して文化と学術との振興に寄与し、併せて、国際的に広い視野において活動し得る教養の豊かな有為な人材を育成することを目的とする。」と設立の目的を謳っている。

昭和 40 年代に入ると文学部、法学部を順次開設し、また、5市合併による北九州市の成立とともに、4学部からなる北九州市立の文科系総合大学へと発展した。その後、平成 5 年の学部学科再編を契機として、改めて北九州大学の理念・目的を見直すこととした。そこでは、「①人間の尊厳と学問の自由を尊重し、真理を探求すること、②広い知識と深い専門の学芸を身につけ、地球的な視野に立つ、自主的で開拓者精神に満ちた社会人を育成すること、③市民の文化創造の核として、さらに東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として、地域の文化の向上と国際交流の推進に寄与するのみならず、広く人類の文化と福祉の進展に貢献すること、を使命とし、これを達成するため、自律的な大学人（教員・職員・学生）の生きた協力体制の確立をめざす。」という理念を明確にし、「I 学術文化の探求と個性豊かな社会人の養成、II 地域の中の情報発信基地、III 生きた学内協力体制の確立」の 3 点を目的として掲げた。

平成 15 年には、地方独立行政法人法の制定を受けて、大学改革の方向性と独立行政法人としての公立大学法人の在り方を検討するため、北九州市に「北九州市立大学の今後の在り方検討委員会」が設置され、同年 12 月には、「北九州市立大学改革プラン」が取りまとめられた。同改革プランでは、公立大学という位置付けから地域社会の発展への貢献を重視し、理念・目的の中に、「教育研究活動を通じた地域の産業や社会の発展と充実への寄与」、「地域の大学等との連携や競争を通して『知の創造都市』建設への寄与」などの追加が提案された。前者については、現行の学則及び定款の目的の中に取り入れられ、また、後者については、中期目標の社会貢献分野の項目に「教育機関との連携」として、具体的には、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成という形で組み入れられている。

5 特徴

以上のとおり、本学の目的は、平成 5 年に策定された理念・目的を基礎としつつ、平成 15 年度の「北九州市立大学改革プラン」を経て、平成 17 年の法人化を機に制定された定款及び学則のそれぞれ 1 条に「目的」として明文化された。その特徴として、①本学が外国语大学として出発したことによる国際人の育成とアジアをはじめとする国際社会発展への貢献、②本学が市民の要請によって設置されたという歴史を持ち、現在も公立大学法人が設置する大学であるという位置付けに鑑み、地域社会への貢献、③「環境への取組」「アジアとの近接性」「産業技術の蓄積」といった北九州地域の強みを活かした高度で国際的な学術研究拠点の形成、以上の 3 点があげられる。平成 13 年度に北九州学術研究都市に開設した国際環境工学部に代表される研究活動とその成果の還元は、環境首都を標榜する北九州市において重要な取組と言える。

6 各学部等の目的

大学の目的に基づき定めた各学部等の目的は、学則に規定されている（p.5 資料 1-1-①-C）。

7 大学院の目的

大学院の目的は、北九州市立大学大学院学則第 1 条において、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。この目的に基づき定めた各研究科等の目的は、大学院学則に規定されている（p.7 資料 1-1-②-B）。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

本学の目的は、定款第1条に「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献すること」と明記している。また、学則第1条には、「時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献すること」と明記している。さらに、学則には、各学部、学科の目的として、「高度な英語運用能力と、英米および英語圏の文化・社会の諸問題についての専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成（外国語学部英米学科）」など、より具体的に示されている。

大学院についても、大学院学則第1条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」と全体の目的を示したうえで、各研究科、専攻ごとの目的を明記している。

これら大学の目的及び大学院の目的は、いずれも学校教育法第83条又は第99条に定める大学一般又は大学院一般に求められる目的に沿ったものとなっている。これらの目的は、教職員に対しては学内インターネットや研修会を通して、また、学生に対しては、入学時の説明会や学生便覧の配布等により周知を図っている。今後、目的を掲載する印刷物の範囲を拡充するなど、より積極的に周知を図ることとしている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

開学以来、時代の変化と、これに伴う社会の要請に応えるべく順次学部、学科を設置し、さらに見直し再編を行って教育研究組織を充実させてきた。平成21年度には社会人を含む多様な学びのニーズに対応し優秀な地域人材を育成する地域創生学群を設置するなど絶えず大学の目的に沿った組織の充実を図り、現在では外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・国際環境工学部の6学部（学群を含む）15学科（学類を含む）で学士課程の教育研究組織を構成している。とりわけ教養教育については、法人化後の平成18年度に学部と同等規模の専任教員40名（平成21年5月現在）を擁する「基盤教育センター」を設置し、独自の基盤教育の理念に基づく充実したカリキュラムを各学部に提供している。大学院についても同様に、大学の目的を達成するため、順次研究科、専攻を設置し、さらに見直し再編を行ってきた。法人化後は公立大学として初めてのビジネススクールであるマネジメント研究科を平成19年度に設置するなど組織の充実を図り、現在では法学研究科・社会システム研究科・国際環境工学研究科・マネジメント研究科の4研究科10専攻で大学院の教育研究組織を構成している。

また、教育活動に必要な組織として付属施設やセンター等が設置されている。なかでも、全学的視点からの教育を重視し、「入試から就職まで一貫した教育システムの構築」を掲げ、「入試広報センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」など教育研究を支援する重要な組織を相次いで開設した。工学系の教育研究においても、「加工センター」「計測・分析センター」が設置され、機能している。

法人化後、学長が議長を務め学部長等から構成される教育研究審議会を設置し、採用・昇任など専任教員人事を含む教育研究に関する重要事項について審議している。さらに、それぞれの学部等組織は、専任教員により組織される教授会、センター会議、研究科委員会を設置し、教育研究に関する重要事項を審議・決定し、責任ある体制の下で適切に運営がなされている。

さらに、本学の教務に係る事項を組織横断的に企画、実施し、各学部間の調整を図る組織として教務部委員会等を設置している。また、平成19年度に実施された学部学科再編、全学的カリキュラムの見直し等、大幅な改革を行う場合、副学長、学部長等で構成する全学カリキュラム委員会を適宜設置し効率的に目的を実現している。

基準3 教員及び教育支援者

教員組織編制は、原則として学部、学科を基本とし、学部、学科の教育課程に必要な教員を当該学部に配置することを基本としているが、教養教育担当教員の大半は、平成18年度設置の基盤教育センターに専任教員として在籍している。また、新設の地域創生学群については、固有の所属教員を有さず、基盤教育センターほか2つの付属施設の教員の一部が専任教員として、学群の教育責任を有している。また、修士課程及び博士課程の教員の大部分は、学部等所属教員が兼務している。

学士課程の専任教員は、大学設置基準に定める専任教員数を超える人数を確保しており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。大学院課程（修士・博士）については、大学院設置基準に定める研究指導教員数、研究指導補助教員数を超える教員を確保している。また、専門職学位課程においても、専門職大学院設置基準に定める専任教員数を超える教員（実務家教員を含む）を確保し、さらに、特任教員制度を利用し、多彩な分野の実務家教員を配置し、充実した教員体制を整えている。

教育組織の活動を活性化するため、任期制（国際環境工学部、社会システム研究科などに限定）、教員評価制度、サバティカル制度を導入し、また、教授定員枠を拡大するなど、積極的な施策を実施している。

教員の採用、昇格に関する基準は、規程等に明確に定められており、個別の選考に当たっては、5～7名の委員で構成される選考委員会、さらに、各部局長等で構成する教育研究審議会で審議を行い、客観性、透明性を確保している。特に、教育上の指導能力を評価するため、選考過程において面接と併せて模擬授業を必須としている。

本学は、法人化を契機に、教員評価制度を全学的に導入した。毎年度実施する教員評価に基づき、研究費の増額配分を行うとともに、任期制教員の再任審査の基礎資料、昇任選考における参考資料としている。さらに、教員評価を通じて個々の教員の授業改善を促進するなど、教育の質向上に取り組んでいる。

教育支援者、教育補助者については、事務局に必要な事務職員を配置するほか、SAやTA、EAを配置している。

基準4 学生の受入

各学部、学科（学群、学類を含む）、研究科、専攻のアドミッション・ポリシーが明確に定められている。入学試験は、一般選抜のほか、推薦入学、AO入試や留学生、社会人、帰国子女、編入学等の特別選抜が実施され、多面的な選抜方法に基づき、多様な学生の受入れを図っている。

学部、学科のアドミッション・ポリシーは、入学試験概要に掲載し、オープンキャンパスや高校生の大学訪問、あるいは各地で行う進学ガイダンスや高校訪問の際に配布している。加えて、ホームページ上でも公開している。研究科、専攻においては、それぞれの教育目的や求める人材を募集要項に掲載するとともに、本学ホームページ、パンフレット等を通じて広く公表し周知を図っている。

学部・研究科の入学試験は、入試広報センターが入学試験に係る方針と体制を策定し、これに基づき、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、具体的に入学者選抜方法を策定している。例えば、平成21年4月に開設した地域創生学群の一般選抜試験では、活動・資格等実績報告書を基にした面接を重視するなど、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が機能している。また地域創生学群では社会人教育を設置目的の一つとしており、社会人の受入方針（アドミッション・ポリシー）も策定し、これに基づく選抜試験を実施している。

入学試験の実施に当たっては、入試広報センターの下、実施要領・マニュアルを策定し、これに基づき全学体制で公正かつ適正に実施されている。また、それの方針に基づいた受入れが出来ているかの検証も継続して行われており、その結果に基づく試験科目や受入人数の変更、さらには夜間主コースの募集停止、秋季入学の拡大などにも反映されている。学生の確保については、オープンキャンパスや鹿児島、広島での説明会をはじめ出張講義、高校訪問など、戦略的かつ多様な広報・募集活動を行い、学部においては、18歳人口減少の中、着実に志願者数が増加している。入学者数も適正な規模で推移している。一方、研究科においては、入学者数が入学定員に満たない専攻もみられ、当該研究科への社会的ニーズを踏まえ、根本的な改善策が必要と認識している。

基準5 教育内容及び方法

<学士課程>

法人化後短期間のうちに、学部・学科再編及び教員の学部・学科間の大幅異動を行うとともに、全学部・学科のカリキュラムについて、平均20%の科目的削減と社会の要請、学術動向に対応した見直しを断行した。その結果、教育課程の編成は、大学及び各学部・学科の基本教育理念に則り、体系的に整備された。基盤教育科目の編成は、大学の教育理念を反映し、かつ新設した基盤教育センターの40名の専任教員による明確な責任体制が確立されている。また学生の多様なニーズや社会からの要請等にも十分に配慮したものとなっている。

専門教育科目の編成では、授与される学位に照らして必要な授業科目が適切に配置されている。さらに基本的な科目から専門性の高い科目まで、体系的かつ段階的に学習を進められるよう、適切に配置されており、必要な履修モデル等も用意されている。実際に提供されている授業科目の内容も、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっており、さらに学術の発展動向にも配慮がなされ、研究成果が十分に反映されたものとなっている。自主学習の奨励、履修登録単位数の上限設定、GPA制度による成績管理など、単位の実質化への配慮も十分になされている。

教育課程では、それぞれの教育目的を達成するために、講義に加え、演習、実験・実習等の手法が、必要に応じ、適切に取り入れられている。また少人数授業やフィールド型授業など、さまざまな学習指導法が実践されている。とくに、座学だけによる観念的な理解の弱点を払拭するため、まちづくり、福祉施設、エコタウンなど地域での現場実習、外国への派遣留学など、生きた社会との結合にとくに力を入れている。シラバスも適切に作成されており、利用する学生からも一定の評価を得ている。自主学習の奨励や基礎学力不足の学生への対応など、組織的に行われている。また平成21年4月に開設された地域創生学群では、在籍する夜間の課程の学生に対し、適切な時間割の設定に加え、長期履修学生制度を導入するなど、十分な配慮がなされている。

成績評価基準や卒業認定基準などは、学則に基づき、教育の目的に応じ、学部ごとに組織として策定されている。これらは、さまざまな機会を通じ、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定は、基準に従って、適切に実施されている。また全学的に成績調査制度が導入されており、成績評価等の正確さを担保するための措置が適切に講じられている。

<大学院課程>

教育課程の編成は、大学及び各研究科・専攻の基本教育理念に則り、体系的に行なわれている。研究科ごとに、授与される学位に応じた専門分野の特性に配慮しながら、基礎的な科目から応用的な科目まで、体系的かつ段階的に学習が進められるよう、授業科目が適切に配置されている。授業科目の設定において、学術の発展動向にも配慮がなされ、また授業内容には研究成果が十分に反映されている。他研究科授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、秋季入学制度など、各研究科において、社会からの要請に応え、また学生の多様な学習ニーズを実現するよう、さまざまな特色ある取組が行われている。自主学習の奨励、履修登録単位数の上限設定など単位の実質化への配慮もなされている。

教育課程では、各研究科の教育目的を達成するために、講義に加え、演習、実験・実習等の手法が、必要に応じ、適切に取り入れられている。少人数授業やフィールド型授業など、さまざまな学習指導法が実践されている。シラバスも適切に作成されており、利用する学生からも一定の評価を得ている。また、在籍する夜間の課程の学生に対し、適切な時間割の設定を行い、社会人学生のニーズに応じた研究指導を行うなどの配慮がなされている。

各研究科では、入学後速やかに、学生との対話を基礎とする研究指導計画書等に基づいた双方向型の研究指導が行われ、またTAやRA制度などが採用されており、研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われている。

成績評価基準や修了認定基準などは、学則に基づき、教育の目的に応じ、研究科ごとに組織として策定されている。これらは、さまざまな機会を通じ、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定は、基準に従って、適切に実施されている。また学位論文の審査及び最終試験も、学位規程等に則り、審査委員会において、適切に実施されている。さらに国際環境工学研究科での成績調査制度の導入を始め、他の研究科においても、成績評価等の正確さを担保するための措置が適切に講じられている。

<専門職学位課程>

マネジメント研究科では、大学院学則にその目的を明確に記載し、学位規程において授与される学位を記載している。この目的を達成し、学位にふさわしい学生を養成するため、教育課程としてベーシック科目、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科の積み重ねによる段階方式を探っている。専門科目体系は、ビジネス系とパブリック系が縦軸を形成し、それらをリンクする中国ビジネス系と環境ビジネス系が横軸を形成することにより、有機的に編成されている。また、「理論」と「実践」を統合したプロセス重視の教育を行っており、講義と事例研究、討論、体験型の実習などが統合的、有機的に連動して、学生が理解・習得しやすいカリキュラムになっている。

教育体制については、専任教員、特任教員、非常勤教員が合同したFD活動の実施、各講義への他の教員(兼任・非常勤も含む)の聴講、教材の共同開発等、教員全員の連携による教育の質の維持向上に努めている。

また、学生には7つの履修モデルを示し、履修科目の選択に寄与している。さらに、修学アドバイザーによる指導・相談、北方及び小倉サテライトキャンパスでの自習室の整備、詳細なシラバスのホームページへの掲載、メールを活用した教員と学生双方の学修支援、事前・事後のレポート作成など、学生の自主学習を支援し、単位の実質化に努めている。

平日夜間の開講、都心部サテライトキャンパスの設置、長期履修学生制度の導入など、社会人学生に配慮した教育体制を整備している。修学指導に当っては、専任教員による修学アドバイザー制度や、毎週1コマ以上のオフィスアワーを設け、学生からの様々な質問や相談に応じる体制を整えている。

成績評価基準や単位認定、修了認定基準は、学則や規程で組織的に明確に定められており、学生便覧、履修ガイド等に明示し、入学オリエンテーションで学生に周知している。

また、大学発仕事力倍増マガジンとしてフリーペーパー『アジリタス(Agilitas)』を継続発行し、地域企業や市民に、マネジメントに関する情報を発信している。

基準6 教育の成果

教育の達成状況の検証・評価については、基本的に学部・研究科ごとに行われているが、全学的取組として、FD委員会授業アンケート部会やGPA部会が達成状況の把握や成績管理を行っている。さらに、全学的な取組を推進するため、教育成果の測定や教育改善の提案を行う組織として、平成21年3月に「教育開発支援室」を設置した。

成績評価、進級判定、卒業判定については、厳格に実施され、卒業率、修了率等はおおむね良好である。一

部、留年率等が高い学部があるが、この問題に対処する新たな取組が始まられている。また教育の成果や効果の測定も、単位取得状況やGPAをもとにした学力達成度の測定と必要な修学指導による是正、語学における到達目標スコアの設定とその検証、課題研究や卒業論文による教育目標到達度の総合的な評価などさまざまな取組を通じ、部局ごとに行なわれている。また学士課程では、授業アンケート等がすでに定着しており、学生からの意見聴取の結果でもおおむね高い評価が得られている。この点から、教育の成果や効果が十分に上がっていいると評価できる。

就職状況も、世界不況の影響直前とはいえ、就職率の面で改善がなされており、おおむね良好である。特に学部卒業者の産業別就職状況では、学部ごとに特色がみられ、おおむね学部教育内容とのつながりが見られる。このことは、学生がそれぞれの専門分野での学習経験を通じて得た成果を就職や進学につなげているものと考えられ、教育の成果や効果が上がっていると評価できる。

本学では、卒業予定者に対する意見聴取は全ての学部で行われており、その結果から判断すると教育の成果や効果が上がっていると評価できる。他方、すでに卒業した者に対する意見聴取の機会は、同窓会、後援会をはじめ、さまざまなネットワークを活用してはいるが、一部に限られており必ずしも十分とは言えない。またキャリアセンターを通じ、採用実績の高い就職先等の関係者に対するアンケート調査が行われているが、アンケート項目等今後改善の余地も残されている。

基準7 学生支援等

新入生に対し、入学時にオリエンテーションを実施し、学部、学科等のカリキュラムの特色や授業の履修方法などを説明しており、在学生にはゼミの選択時など必要に応じて各学部、学科等ごとにガイダンスを実施している。

学生の学習・生活・進路に関するニーズは、授業アンケートをはじめ各種アンケート、学生団体との意見交換の場などを通して的確に把握され、こうした多様なニーズに対応するため、北方キャンパスに、平成19年度、学生相談室、保健室、カウンセリングルーム、キャリアセンターからなる「学生プラザ」を設置し、学生サポート委員（教員）あるいは担任やゼミ担当教員、各種機関と連携しながら支援を行っている。また、「早期支援システム」を新たに構築し、センター科目の出席状況が悪い学生を積極的に把握し、修学・生活・健康面での指導を行っている。その他、オフィスアワーやE-mail、電話等により、学習面等での悩みや質問を授業担当教員に相談し、助言を受けられる体制も整備されている。ひびきのキャンパスでは、関係教員と連携を図りながら、管理課学生担当が同様の支援を行っている。また、自主的学習のための環境は、キャンパス、学部・学科等ごとに整備され、効率的に活用されている。とくにひびきのキャンパスにおいては、実験等が深夜に及ぶことから自習室等が24時間利用できるよう開放されている。

留学生に対しては、北方キャンパスでは国際教育交流センターを中心に、各種の情報提供、生活支援を行っている。ひびきのキャンパスには、留学生支援センターが設置され、留学生向け宿舎としての留学生会館が整備されている。また、留学生が支払う国民健康保険料の9割を補助するなど経済的支援も実施している。さらに、両キャンパスとも地域のボランティア（フォーラム小倉南、ボランティアひびきの）による留学生支援が定着しており、これらの活動は「日本一留学生に親切な大学」として新聞にも取り上げられている。

障がいを持つ学生に対しては、学習面等での支援の他、適宜、施設面でのバリアフリー化にも取り組んでいく。

本学独自の同窓会の奨学金支給、基準を満たす学生全員の授業料減免など経済的支援も充実している。

基準8 施設・設備

本学は、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスを有し、両キャンパスとも校地面積及び

校舎面積は、いずれも大学設置基準に定められた必要な面積を上回っており、また、教育研究に必要な施設・設備を有している。北方キャンパスにおいては、特に本館1階及び地下1階の施設配置は、学生の回遊性を考慮し、教務、学生相談等の窓口、売店や休憩スペースで構成しており、学生の多様なニーズに集中的に対応でき、利便性に優れた配置となっている。一方、ひびきのキャンパスは、北九州学術研究都市に立地し、国公私立の大学や様々な研究機関が集積し、教員や学生が交流して教育研究や大学運営などの面で相互に刺激し合うという学研都市の特長を活かした優れた教育研究環境が整っている。また、施設・設備に関する規程等がホームページや学生便覧で周知され、体育館やグラウンドなどの施設は学生の課外活動の場として、大いに利用されている。老朽化が進んだ施設については、計画的に改修を行うとともに、バリアフリー化も推進している。

ICT環境に関しては、情報ネットワークとして、北方キャンパス、ひびきのキャンパス及び小倉サテライトキャンパス間は、北九州市地域情報ネットワークを利用してギガビット通信を行い、学生が利用できる情報端末は、各キャンパスの教室、図書館、学生ホール等に設置され、教育課程の遂行に必要な整備がなされている。

図書館については、北方キャンパスでは学術情報総合センターの図書館資料収書方針に基づく各基準により、系統的に資料を整備し、各種文献検索データの導入により、レファレンス機能の高い環境を提供しているものの施設の老朽化は否めない。また、レファレンスサービスなど各種サービスの学生への周知など、利用促進が必要と認識している。ひびきのキャンパスでは、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)が管理・運営している学術情報センターが学研都市の共同利用施設として整備されており、学研都市内の他大学の図書も閲覧、貸出が可能であり、理工学分野に特化した専門図書館として、相乗的な利用が進められている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況に関するデータ・資料は、学務システムにデータベースとして蓄積されている。また、個々の教員の活動実態については、教員活動報告書の教育領域欄に記載されホームページに公開されるとともに、教員評価室で一元的に管理されている。

大学の構成員からの意見聴取に関しては、とりわけ教員については、法人化後、原則年1回学長と副学長が教授会に出席し、直接、意見を聴取する機会を設けており、その結果から、教員評価制度の見直し等がなされている。学生の意見聴取については、個別の授業についての授業アンケート、全学での学生生活アンケートや、部局ごとの教育プログラムや学習環境についてのアンケート調査等で集約されている。さらに、毎年、学生自治組織（学友会等）から出される意見・要望については、教育研究審議会で内容を検討し、例えは、時間割の見直し等改善策がとられている。また、キャリアセンターでは学生のFD活動への参加の試みとして、「学び改善プロジェクト」を実施した。さらに、理事長と学長が担当する全学向けの教養科目「大学論・学問論」の中で学生の意見が直接大学トップに伝えられるなどさまざまな機会が設けられている。

学外関係者の意見としては、設置者による法人評価委員会による意見等があり、大学の年度計画等に反映されている。また、受験指導を担当する高校教員及び高校生の意見についても懇談会やサマースクール等を利用してニーズや要望の把握がなされ、教育内容や入試制度の改善などに反映されている。さらに、就職先や卒業生へのアンケート調査が行われ、その結果が活用されている。加えて、学外大学関係者をFD特命教授として採用し、第三者の視点から教育の質の向上、改善に取り組んでいる。具体的な実績が示すようにその成果も着実に現れている。

本学の教育の質の向上・改善への取組は、①新任教員研修の充実、②授業のピア・レビューの実施、③授業アンケートの活用、④教員活動報告書の公開、⑤シラバスの充実、の5点を主要なFD活動と位置づけて推進している。

新任教員研修については、FD委員会を中心に毎年実施し、参加者のアンケートを参考に、充実・改善を図っている。授業アンケートについては、全学的に実施し、アンケート結果に対して担当教員のコメントを付した

授業アンケート報告書を学部等毎に作成し、学生に公開している。教員活動報告書は、平成 20 年度の教員評価制度の見直しに伴い各教員に作成が義務付けられ、各教員は、教育内容、教材、教授法の改善への取組などを記載し、ホームページ上で公開している。このほか、授業のピア・レビュー、シラバスの改善・充実が各学部、学科で実施されている。

また、教育支援者等に対しては、担当する授業等の目的に応じて、職務に関連する説明会・研修会等への参加を義務付けるなどにより、教育補助者としての資質の向上を図っている。

以上のとおり、本学では教育の状況について点検・評価する体制が整備されており、教員及び教育補助者等に対する研修等の施策が適切に行われ、その結果着実に教育の質の向上及び改善がなされている。

基準 10 財務

本学の資産 20,826 百万円には、法人化に当たり北九州市から現物出資された土地及び建物等を含んでおり、教育研究活動に十分な資産を有している。負債 4,270 百万円の中には、公立大学法人特有の返済を要しない資産見返負債が含まれており、債務は過大とはなっていない。

総収入の 6 割を超える授業料等の学生納付金収入は安定して確保されている。さらに、平成 19 年度には授業料の改定を行い増収を図った。

また、外部資金も、毎年順調に受入額が増加しており、平成 19 年度には、中期計画に掲げた獲得目標額である 5 億円を達成するなど、教育研究活動を安定して遂行できるだけの財政基盤を有している。

予算、収支計画、資金計画については、経営審議会及び役員会等の審議を経て決定され、ホームページでも公表している。法人化した平成 17 年度から平成 20 年度の収支状況は、各年度において当期利益を計上しており、また、短期及び長期の借り入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。しかし、平成 19 年度以降は、北九州市からの運営費交付金が年々減少しており、目的積立金の充当等により収支バランスを確保している。

今後、自己財源及び外部資金等の獲得など収入の安定的確保及び管理運営業務の複数年契約や省エネルギー施設への改修などによる光熱水費の削減など経費の抑制に努めることが不可欠となっている。

財務諸表については、北九州市地方独立行政法人評価委員会の審議を経て北九州市の承認を受けた後、北九州市公報に公告するとともに、ホームページにも掲載し、広く一般に公表している。

財務に関する監査は、監事及び会計監査人により適正に行われ、また、設置団体である北九州市の監査事務局による監査も実施されている。科学研究費補助金等公的研究資金の監査は、内部監査体制、規程等を整え、実施している。平成 21 年 4 月には、これまで以上に会計経理等の適正を確保するため監査室を設置した。

基準 11 管理運営

管理運営組織として役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、それぞれ経営又は教育研究に関する重要な事項を審議し、それを踏まえて理事長、学長が決定している。また、理事長、学長、副学長 3 名、事務局長の 6 名から成る「執行部会議」を設置し、経営と教学の調整が行われている。さらに部局長を教授会等の選挙結果により選出する一方、学長指名による 40 歳代の教授を副学長及び全学的組織の長として積極的に登用し、「ミドルアップ型」の改革をスピードをもって実施できる管理運営体制を構築している。

事務局組織は、10 課・室から成り、事業の進捗に応じ適宜改組し、適正な規模と配置の下で業務を遂行している。また、事務局職員については、その資質向上を図るため、新規採用職員研修をはじめ情報セキュリティやハラスメントなどに関する各種研修を実施している。

管理運営に関する学内外のニーズは、教授会での教員の意見や自己申告制度での職員の意見、学友会を通しての学生の要望、公開講座受講者へのアンケート、経営審議会等での学外者の意見、法人評価委員会の意見・

評価、高校との意見交換など、様々な形で把握がなされ、学生のニーズは学生プラザの設置や自習室の設置、モノレール側通用門の新設などとして実現している。

また監事は、毎事業年度の会計等について監査を実施し、経営審議会等の場で意見を報告しており、監事として適切な役割を果たしている。

大学の管理運営に関する方針については、定款に定めており、これに基づき学内規程も整備されている。役員や学長等の選考は定款その他の規程に定められており、各構成員の責務と権限についても、学内規程に明文化している。

大学の活動状況は、大学案内、学報、ホームページ、パンフレット等により情報発信するとともにそれぞれの業務を担当する課等においてデータとして蓄積され、いつでも活用できる状況となっている。各教員の「教員活動報告書」や地域貢献活動に関する情報などもホームページで公開し、広く社会に発信している。

自己点検・評価については、副学長を室長とする評価室を中心平成18年度以降毎年、前年度の大学全体の活動に対して実施し、その結果はホームページに掲載し、公表している。外部者による検証については毎年、北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けており、その結果は北九州市のホームページで公表されている。評価結果は教育研究審議会等にフィードバックされ、翌年度計画に反映する形で改善につなげている。

